

平成27年

松 前 町 議 会

第 2 回 定 例 会 会 議 録

平成27年 6月 8日 開会

平成27年 6月 8日 閉会

松 前 町 議 会

各 位

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上原稿校正は初校しかできなく、誤字、脱字等がありますことを深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、御了承のうえ御判読いただきたくお願い致します。

松前町議会議長 齊 藤 勝

目 次

○提出案件及び議決結果一覧表 -----	1 頁
----------------------	-----

平成 27 年 6 月 8 日(月曜日) 第 1 号

○議事日程 -----	4 頁
○追加した事件 -----	4 頁
○会議に付した事件 -----	5 頁
○出席議員 -----	6 頁
○欠席議員 -----	6 頁
○出席説明員等 -----	6 頁
○職務のため議場に出席した事務局職員 -----	6 頁
○議長あいさつ -----	7 頁
○開会宣告・開議宣告 -----	7 頁
○諸般の報告・議事日程 -----	7 頁
○日程第 1 会議録署名議員の指名 -----	7 頁
○日程第 2 議会運営委員会報告 -----	7 頁
○日程第 3 会期の決定 -----	7 頁
○日程第 4 行政報告 -----	8 頁
○日程第 5 報告第 3 号 債権の放棄について -----	10 頁
○日程第 6 報告第 4 号 平成 26 年度松前町一般会計継続費繰越計算書につい て -----	11 頁
○日程第 7 報告第 5 号 平成 26 年度松前町一般会計繰越明許費繰越計算書に ついて -----	12 頁
○日程第 8 報告第 6 号 平成 26 事業年度松前町土地開発公社決算について ----	12 頁
○日程第 9 一般質問	
1 番 福原英夫君 -----	13 頁
(1) 100 万人観光を目指して(松前観光魅力アップ)	
<hr/>	
5 番 伊藤幸司君 -----	26 頁
(1) 間近に迫る北海道新幹線開業に向けて町の対策を問う	
<hr/>	
○日程第 10 議案第 45 号 松前町介護保険条例の一部を改正する条例制定に ついて(提案説明・質疑・討論・採決) -----	31 頁
○日程第 11 議案第 43 号 平成 27 年度松前町一般会計補正予算(第 3 回) (提案説明・質疑・討論・採決) -----	32 頁
○日程第 12 議案第 44 号 平成 27 年度松前町介護保険特別会計補正予算 (第 1 回)(提案説明・質疑・討論・採決) -----	39 頁
○諸般の報告 -----	40 頁
○議事日程の追加の議決 -----	41 頁
○日程第 13 議案第 46 号 住所地番の表示変更に伴う関係条例の整理に関す る条例制定について(提案説明・質疑・討論・採決) -----	41 頁
○日程第 14 議案第 47 号 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	

	の一部を改正する条例制定について（提案説明・質疑・討論・採決）	4 2 頁
○日程第 1 5	議案第 4 8 号 松前町税の納期等の特例に関する条例の一部を改正する条例制定について（提案説明・質疑・討論・採決）	4 2 頁
○日程第 1 6	議案第 4 9 号 松前町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について（提案説明・質疑・討論・採決）	4 5 頁
○日程第 1 7	議案第 5 0 号 松前町手数料条例の一部を改正する条例制定について（提案説明・質疑・討論・採決）	4 6 頁
○日程第 1 8	議案第 5 1 号 契約の締結について（提案説明・質疑・討論・採決）	4 6 頁
○日程第 1 9	議案第 5 2 号 松前町辺地総合整備計画の策定について（提案説明・質疑・討論・採決）	4 7 頁
○日程第 2 0	議案第 5 3 号 渡島公平委員会を組織する地方公共団体の数の減少及び渡島公平委員会規約の変更に関する協議について（提案説明・質疑・討論・採決）	5 0 頁
○日程第 2 1	議案第 5 4 号 新たに生じた土地の確認について（提案説明・質疑・討論・採決）	5 1 頁
○日程第 2 2	議案第 5 5 号 字の区域の変更について（提案説明・質疑・討論・採決）	5 1 頁
○日程第 2 3	意見書案第 1 号 平成 2 7 年度北海道最低賃金改正等に関する意見書（提案説明・質疑・討論・採決）	5 2 頁
○日程第 2 4	意見書案第 2 号 地方財政の充実・強化を求める意見書（提案説明・質疑・討論・採決）	5 2 頁
○日程第 2 5	意見書案第 3 号 義務教育費国庫負担制度改善、負担率 1 / 2 への復元、「3 0 人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善、就学保障充実など 2 0 1 6 年度国家予算編成における教育予算確保、拡充に向けた意見書（提案説明・質疑・討論・採決）	5 3 頁
○日程第 2 6	意見書案第 4 号 道教委「新たな高校教育に関する指針」の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書（提案説明・質疑・討論・採決）	5 3 頁
○日程第 2 7	所管事務調査報告について	5 4 頁
○日程第 2 8	閉会中の所管事務調査の申し出について	5 6 頁
○日程第 2 9	閉会中の正副議長、議員の出張承認について	5 7 頁
○退任あいさつ		5 7 頁
○閉会宣告		5 8 頁

提出案件及び議決結果一覧表

1. 町長提出案件

議案番号	件名	議決月日	議決結果
4 3	平成27年度松前町一般会計補正予算(第3回)	27. 6. 8	原案可決
4 4	平成27年度松前町介護保険特別会計補正予算(第1回)	同 上	同 上
4 5	松前町介護保険条例の一部を改正する条例制定について	同 上	同 上
4 6	住所地番の表示変更に伴う関係条例の整理に関する条例制定について	同 上	同 上
4 7	職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定について	同 上	同 上
4 8	松前町税の納期等の特例に関する条例の一部を改正する条例制定について	同 上	同 上
4 9	松前町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について	同 上	同 上
5 0	松前町手数料条例の一部を改正する条例制定について	同 上	同 上
5 1	契約の締結について	同 上	同 上
5 2	松前町辺地総合整備計画の策定について	同 上	同 上
5 3	渡島公平委員会を組織する地方公共団体の数の減少及び渡島公平委員会規約の変更に関する協議について	同 上	同 上
5 4	新たに生じた土地の確認について	同 上	同 上
5 5	字の区域の変更について	同 上	同 上
報告3	債権の放棄について	同 上	報告済
報告4	平成26年度松前町一般会計継続費繰越計算書について	同 上	同 上

議案番号	件名	議決月日	議決結果
報告 5	平成 2 6 年度松前町一般会計繰越明許費繰越計算書について	27. 6. 8	報告 済
報告 6	平成 2 6 事業年度松前町土地開発公社決算について	同 上	同 上

2. 議員提出案件

議案番号	件名	議決月日	議決結果
意見書案 第 1 号	平成 27 年度北海道最低賃金改正等に関する 意見書	27. 6. 8	原案可決
意見書案 第 2 号	地方財政の充実・強化を求める意見書	同 上	同 上
意見書案 第 3 号	義務教育費国庫負担制度堅持・負担率 1 / 2 への復元、「30 人以下学級」の実現をめざ す教職員定数改善、就学保障充実など 201 6 年度国家予算編成における教育予算確保・ 拡充に向けた意見書	同 上	同 上
意見書案 第 4 号	道教委「新たな高校教育に関する指針」の見 直しと地域や子どもの実態に応じた高校づく りの実現を求める意見書	同 上	同 上
	所管事務調査報告について（厚生文教常任委 員会）	同 上	報告済
	所管事務調査報告について（総務経済常任委 員会）	同 上	同 上
	閉会中の所管事務調査の申し出について（議 会運営委員会）	同 上	承認
	閉会中の正副議長、議員の出張承認について	同 上	同 上

平成27年 6月 8日 (月曜日) 第1号

平成 2 7 年

松前町議会第 2 回定例会

平成 2 7 年 6 月 8 日 (月曜日) 第 1 号

◎議事日程

日程第 1	会議録署名議員の指名	
日程第 2	議会運営委員会報告	
日程第 3	会期の決定	
日程第 4	行政報告	
日程第 5	報告第 3 号	債権の放棄について
日程第 6	報告第 4 号	平成 2 6 年度松前町一般会計継続費繰越計算書について
日程第 7	報告第 5 号	平成 2 6 年度松前町一般会計繰越明許費繰越計算書について
日程第 8	報告第 6 号	平成 2 6 事業年度松前町土地開発公社決算について
日程第 9	一般質問	
日程第 1 0	議案第 4 5 号	松前町介護保険条例の一部を改正する条例制定について
日程第 1 1	議案第 4 3 号	平成 2 7 年度松前町一般会計補正予算 (第 3 回)
日程第 1 2	議案第 4 4 号	平成 2 7 年度松前町介護保険特別会計補正予算 (第 1 回)

◎追加した事件

日程第 1 3	議案第 4 6 号	住所地番の表示変更に伴う関係条例の整理に関する条例制定について
日程第 1 4	議案第 4 7 号	職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定について
日程第 1 5	議案第 4 8 号	松前町税の納期等の特例に関する条例の一部を改正する条例制定について
日程第 1 6	議案第 4 9 号	松前町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
日程第 1 7	議案第 5 0 号	松前町手数料条例の一部を改正する条例制定について
日程第 1 8	議案第 5 1 号	契約の締結について
日程第 1 9	議案第 5 2 号	松前町辺地総合整備計画の策定について
日程第 2 0	議案第 5 3 号	渡島公平委員会を組織する地方公共団体の数の減少及び渡島公平委員会規約の変更に関する協議について
日程第 2 1	議案第 5 4 号	新たに生じた土地の確認について
日程第 2 2	議案第 5 5 号	字の区域の変更について
日程第 2 3	意見書案第 1 号	平成 2 7 年度北海道最低賃金改正等に関する意見書
日程第 2 4	意見書案第 2 号	地方財政の充実・強化を求める意見書
日程第 2 5	意見書案第 3 号	義務教育費国庫負担制度堅持・負担率 1 / 2 への復元、「3 0 人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善、

- 就学保障充実など2016年度国家予算編成における
教育予算確保・拡充に向けた意見書
- 日程第26 意見書案第4号 道教委「新たな高校教育に関する指針」の見直しと地
域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める
意見書
- 日程第27 所管事務調査報告について
- 日程第28 閉会中の所管事務調査の申し出について
- 日程第29 閉会中の正副議長、議員の出張承認について

◎会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議会運営委員会報告
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 報告第3号 債権の放棄について
- 日程第6 報告第4号 平成26年度松前町一般会計継続費繰越計算書につい
て
- 日程第7 報告第5号 平成26年度松前町一般会計繰越明許費繰越計算書に
ついて
- 日程第8 報告第6号 平成26事業年度松前町土地開発公社決算について
- 日程第9 一般質問
- 日程第10 議案第45号 松前町介護保険条例の一部を改正する条制定について
- 日程第11 議案第43号 平成27年度松前町一般会計補正予算（第3回）
- 日程第12 議案第44号 平成27年度松前町介護保険特別会計補正予算（第1
回）
- 日程第13 議案第46号 住所地番の表示変更に伴う関係条例の整理に関する条
例制定について
- 日程第14 議案第47号 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の一
部を改正する条例制定について
- 日程第15 議案第48号 松前町税の納期等の特例に関する条例の一部を改正す
る条例制定について
- 日程第16 議案第49号 松前町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改
正する条例制定について
- 日程第17 議案第50号 松前町手数料条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第18 議案第51号 契約の締結について
- 日程第19 議案第52号 松前町辺地総合整備計画の策定について
- 日程第20 議案第53号 渡島公平委員会を組織する地方公共団体の数の減少及
び渡島公平委員会規約の変更に関する協議について
- 日程第21 議案第54号 新たに生じた土地の確認について
- 日程第22 議案第55号 字の区域の変更について
- 日程第23 意見書案第1号 平成27年度北海道最低賃金改正等に関する意見書
- 日程第24 意見書案第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書
- 日程第25 意見書案第3号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1／2への復元、

「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善、
就学保障充実など2016年度国家予算編成における
教育予算確保・拡充に向けた意見書

日程第26 意見書案第4号 道教委「新たな高校教育に関する指針」の見直しと地
域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める
意見書

日程第27 所管事務調査報告について

日程第28 閉会中の所管事務調査の申し出について

日程第29 閉会中の正副議長、議員の出張承認について

◎出席議員（11名）

議長	12番	斉藤	勝君	副議長	11番	吉田	孝男君
	1番	福原	英夫君		2番	近江	武君
	4番	椎名	力君		5番	伊藤	幸司君
	6番	堺	繁光君		7番	油野	篤君
	8番	西村	健一君		9番	西川	敏郎君
	10番	梶谷	康介君				

◎欠席議員（1名）

3番 川内谷 進君

◎出席説明員等

町長	石山	英雄君	副町長	若佐	智弘君
総務課長	野村	誠君	政策財政課長	佐藤	久君
税務課長	松谷	映彦君	福祉課長	岩城	広紀君
健康推進課長	阪本	涼子君	町民生活課長	平田	昭浩君
水産課長	佐藤	祐二君	水産課参事兼水産センター所長	渡辺	孝行君
農林畜産課長兼農業委員会事務局長			商工観光課長	佐藤	隆信君
	佐藤	工君	建設課長	鍋谷	利彦君
行政改革室長	内藤	敏徳君	大島支所長兼小島支所長兼大沢支所長		
会計管理者兼出納室長	小川	佳紀君		藤本	正浩君
水道課長	三浦	忠男君	病院事業副管理者兼病院事務局長		
教育長	宮島	武司君		小本	清治君
学校教育課長兼学校給食センター所長			文化社会教育課長	佐々木	信秀君
	阿部	猛君	監査委員	藤崎	秀人君
選挙管理委員会事務局書記長兼監査室長			議会事務局長	川村	敏之君
	近江谷	邦彦君			

◎職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長	川村	敏之君	次	長尾	坂一範君
主査	斉藤	明君			

◎議長あいさつ

○議長(斉藤勝君) おはようございます。

一言、ご挨拶申し上げます。

本日、平成27年松前町議会第2回定例会が招集されましたところ、皆様には何かとご多忙のところご出席下さいまして、会議の運びに至りました事を厚く御礼申し上げます。

◎開会宣告・開議宣告

○議長(斉藤勝君) ただ今から平成27年松前町議会第2回定例会を開会致します。

直ちに会議を開きます。

◎諸般の報告・議事日程

○議長(斉藤勝君) 議会に関する諸報告並びに本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長(斉藤勝君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第125条の規定により、8番西村健一君、9番西川敏郎君、以上2名を指名致します。

◎議会運営委員会報告

○議長(斉藤勝君) 日程第2、議会運営委員会の報告を求めます。

議会運営委員会委員長、伊藤幸司君。

○議会運営委員会委員長(伊藤幸司君) 6月5日開催されました議会運営委員会において、本定例会の会期は本日から6月9日までの2日間と致しまして、議事日程についてはお手元に配布のとおり進めることに決定致しました。以上です。

○議長(斉藤勝君) 以上で報告済みと致します。

◎会期の決定

○議長(斉藤勝君) 日程第3、会期の決定を議題と致します。

お諮り致します。

ただ今の議会運営委員会報告のとおり、今期定例会の会期は本日から6月9日までの2日間と致したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定致しました。

◎行政報告

○議長(齊藤勝君) 日程第4、町長の行政報告を議題と致します。

町長から行政報告の申し出がありますので、これを許します。町長。

○町長(石山英雄君) おはようございます。

松前町議会第2回定例会の開会にあたりまして、行政報告を申し上げます。

1. 平成26年度各会計の決算概要について。

平成26年度各会計の決算概要について、ご報告申し上げます。

平成26年度の水道事業及び病院事業を除く各会計につきましては、決算審査中でございますので、5月26日現在の決算見込みの概要についてご報告致します。

はじめに、一般会計でございますが、歳入見込み総額71億5千295万5千184円、歳出見込み総額68億8千796万8千396円で、歳入歳出差引残額が2億6千498万6千788円の見込みとなり、平成27年度への継続費通次繰越金9万円及び繰越明許費繰越金3千466万9千円の合計3千475万9千円の繰越財源を除いた2億3千22万7千788円が実質収支見込みとなるところであり、このうち1億1千500万円につきましては翌年度へ繰り越しし、残額につきましては全額財政調整基金に編入をしようとするものです。

次に、特別会計について申し上げます。

国民健康保険特別会計につきましては、歳入見込み総額16億7千824万9千515円、歳出見込み総額16億6千171万7千291円で、歳入歳出差引残額が1千653万2千224円の見込みとなり、全額平成27年度会計へ繰り越ししようとするものです。

次に、介護保険特別会計につきましては、保険事業勘定で、歳入見込み総額9億7千412万811円、歳出見込み総額9億4千897万8千965円で、歳入歳出差引残額が2千514万1千846円の見込みとなり、サービス事業勘定では、歳入見込み総額1千576万5千245円、歳出見込み総額1千481万116円で、歳入歳出差引残額が95万5千129円の見込みとなり、それぞれ平成27年度会計へ全額繰り越ししようとするものです。

次に、後期高齢者医療特別会計につきましては、歳入見込み総額1億873万6千558円、歳出見込み総額1億812万3千326円で、歳入歳出差引残額が61万3千232円の見込みとなり、全額平成27年度会計へ繰り越ししようとするものです。

次に、水道事業会計につきましては、平成27年3月31日をもって事業を終了致しました。この期間における収益的収入は、消費税込みで2億386万2千464円、収益的支出は、消費税込みで1億8千610万4千820円となり、利益は1千775万7千644円となるところですが、資本的収支勘定等における消費税の支出が669万7千379円となるため、当該年度の純利益は、1千106万265円となります。

また、資本的収入は、消費税込みで4千733万3千192円、資本的支出は、消費税込みで1億3千298万4千634円となり、差し引き8千565万1千442円の不足を生じましたが、この措置につきましては、減債積立金100万円、過年度分損益勘定留保資金7千940万5千717円、当該年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額524万5千725円で補てんし、決算を終了致しました。

最後に、病院事業会計でございますが、平成27年3月31日をもって事業を終了致しました。この期間における収益的収入は、消費税込みで13億5千975万7千892円、

収益的支出は、消費税込みで12億7千127万2千899円となり、利益は、8千848万4千993円となるところですが、資本的収支勘定における消費税の支出が9万7千641円となるため、当年度の純利益は、8千838万7千352円となります。

また、資本的収入は、消費税込みで857万4千円、資本的支出は、消費税込みで6千775万4千390円となり、差し引き5千918万390円の不足を生じましたが、この措置につきましては、全額過年度分損益勘定留保資金で補てんし、決算を終了致しました。

平成26年度各会計事務、事業の推進にあたり、議員の皆様並びに町民の皆様のご協力に対しまして、衷心よりお礼申し上げます。

2. 第68回松前さくらまつりの結果について。

本年のさくらまつりは、4月29日から5月20日までの22日間の日程で開催されました。

これまでは、桜の状況を勘案しつつ日程を設定しておりましたが、ポスターやチラシなど、早めに宣伝活動を実施するにあたり支障があるため、今後2年間は日程を決めた上で実施することとされたものです。

桜については、全国的に開花が早まり、標準木の染井吉野が平年より11日も早く開花し、統計を始めた昭和57年以降、2番目に早い開花となり、ほとんどの桜が大型連休中には開花するなど、松前公園は、まさしく桜一色となり、4月下旬から5月上旬にかけて、比較的穏やかな天候に恵まれ、桜自体の花もちが良く、早咲き、中咲き、遅咲きの桜が一緒に観られるという、何年かに一度の光景に、観桜客からは賞美の声が上がったところです。

一方、さくらまつり期間中の入込数については、12万300人となり、前年度対比で6万400人の大幅な減少となりました。

これは、桜の開花が異常に早まったことで、期間前に、急遽、受け入れ態勢を前倒して対応するなど臨時的な措置をとり、4月25日から28日までの入込み数は2万4千400人を数えたものの、道央圏以北の桜の開花も早く、道内各地の桜の見所が、見頃が大型連休前に重なり、書き入れ時となるゴールデンウィークは、他の観光に分散した傾向とバスツアー等の料金改定や北陸新幹線開業による影響も計り知れず、観光バス及び個人旅行者が道南、道央圏を中心に大きく減少したものと考えられます。

また、期間中は、中国、台湾などの外国人観光客が、昨年以上に増加している印象を受けたところでもあります。

桜の開花状況等の詳細につきましては、参考資料を添付しておりますのでご参照を願います。

最後に、さくらまつりの開催にあたり、関係者はじめ地域の多くの皆様のご協力により終了することができ、心から厚くお礼申し上げます。

3. 松前風力開発事業について。

当事業は、松前風力開発株式会社が、当初平成21年に、出力2千kwの風力発電施設を、館浜地区から清部地区に20基を予定し、平成23年度から工事を開始し、平成25年5月に売電を始める計画を立てておりました。

しかし、国の補助制度が廃止となり、補助金の見通しがつかなくなったため、当初計画の事業完了が困難となったところです。

また、平成24年7月にはFIT（再生可能エネルギーの全量買取）制度が導入され、環境影響評価法が風力発電にも適用されることとなったことから、既に終えていた環境影

響評価の追加調査が求められ、調査期間に2年を要することとなりました。当該事業は、平成26年6月まで環境アセス調査を実施し、アセス評価書の作成等に取り組んでおりましたが、羽幌町、苫前町等でおきた風車の落下事故のため、国は原因の究明と安全対策を強化したところであり、これも遅れの要因となっております。

更に、環境アセス調査の結果、地形の原因による茂草大橋の車両騒音等の影響で騒音レベルが高くアセス基準に満たしていないため、茂草地区に建設予定の2基を除外し、当初予定の20基（4万kw）の風車を18基（3万6千kw）の設置に向けて検討しております。

当該事業者は、町内会長や地権者に対し、今年4月から5月にかけて自宅訪問し、事業経過などについて説明し、風車、送電線用地借入契約の更新をお願いしているところであります。

しかしながら、当初から計画している日本製鋼所製の風力発電機は、全国に108基ありますが、他県において風車羽根先端の故障やベアリング等に不具合が生じているため、ドイツ製の機種への変更を検討しており、発電出力が大きくなるため、設置基数の変更を予定しております。

当該事業者は、ドイツ製風車の審査が終了する平成27年11月を目処に機種のメーカーを決定したいとのことであります。

今後については、アセス資料の作成及び基礎設計、メーカーによる詳細調査、審査等による工程の見直し、設置基数の減少や地元説明会など課題解決が必要であるため、その期間を考えますと平成29年4月頃からの事業着手となる予定とのことであります。

松前風力開発株式会社では、当初計画から大きく遅延していることを、地権者をはじめ関係者に対し、迷惑をかけ大変申し訳なく思っております。

当町と致しましても、情報収集と松前風力開発事業の早期推進に向けて要請してまいりますので、ご報告申し上げます。

4. 福山天守整備住民意見交換会の開催結果等について。

福山城天守の整備方法（木造復元・耐震補強）についての住民意見交換会を、3月19日から4月14日にかけて町内全域11地区で開催しました。

意見交換を行った結果、「木造復元が望ましいが、資金調達が不安」、「本物の城を松前に残してほしい」、「期限を決めてどちらにするのかを結論を出してほしい」などの意見が出されました。

また、同時に行った天守整備に関わるアンケートでは、「木造復元が良い」との答えが大半の支持を得たほか、一部「コンクリート補強が良い」との支持もありました。

なお、今後、関係団体に対しても意見交換会を開催する予定ですが、更に、要望があれば、日程、希望場所等を協議の上で意見交換会を開催致します。

各関係団体との意見交換会終了後には、あらためて具体的な意見交換会の内容をご報告申し上げます。以上でございます。

○議長(斉藤勝君) 以上で行政報告済と致します。

◎報告第3号 債権の放棄について

○議長(斉藤勝君) 日程第5、報告第3号、債権の放棄についてを議題と致します。

提出者の説明を求めます。税務課長。

○税務課長(松谷映彦君) おはようございます。

ただ今議題となりました報告第3号、債権の放棄について、その内容をご説明申し上げます。

本件につきましては、平成26年度において、松前町債権の管理に関する条例第13条の規定により、放棄した債権について同条例第14条の規定により、ご報告申し上げます。

最初に、放棄した債権の名称、件数、金額及び事由でございます。

町営住宅家賃2件1名、23万4千400円、奨学資金貸付金4件1名、5万400円、学校給食費3件2名、5万6千100円、水道料金、事由により2欄に区分しておりますが、合わせて3件3名、2万1千235円、休栓料金7件4名、1万5千120円、合計で19件11名、37万7千255円を松前町債権の管理に関する条例第13条第4号に規定します債務者死亡、または所在不明により債権を放棄したものであります。

次に、放棄した時期は、いずれも平成27年3月31日であります。

以上が報告第3号、債権の放棄についてであります。よろしくお願い申し上げます。

○議長(斉藤勝君) 以上をもって報告済みと致します。

◎報告第4号 平成26年度松前町一般会計継続費繰越計算書について

○議長(斉藤勝君) 日程第6、報告第4号、平成26年度松前町一般会計継続費繰越計算書についてを議題と致します。

提出者の説明を求めます。政策財政課長。

○政策財政課長(佐藤久君) おはようございます。

ただ今議題となりました報告第4号、平成26年度松前町一般会計継続費繰越計算書について、その内容をご説明申し上げます。

本件につきましては、本年3月の第1回定例会におきまして議決をいただいております、平成26年度松前町一般会計補正予算(第8回)、第2条継続費でございますが、地方自治法施行令第145条第1項の規定により、継続費前会計年度の年割額に関わる歳出予算の経費の内、その年度内に支出終わらなかったものは、当該継続費の終了年度まで逡次に繰り越しをして使用することができることとなっており、当該継続費は、平成26年度の国の補正予算により、平成27年度分を前倒しして予算化を図り、国の補助金を受けながら実施するため、継続費繰越計算書を調整し、これをご報告申し上げます。

計算書の内容でございます。次のページをお開き願います。

平成26年度松前町一般会計継続費繰越計算書でございます。10款教育費3項中学校費、松前中学校及び学校給食センター改築事業(第2期工事分)工事監理業務委託料の継続費の総額1千242万円、平成26年度継続費予算現額の計842万6千円で、翌年度逡次繰越額221万6千円となっており、また、松前中学校及び学校給食センター改築事業(第2期工事分)建設工事請負費でございますが、継続費の総額7億8千289万2千円、平成26年度継続費予算現額の計5億3千110万1千円で、翌年度逡次繰越額1億3千965万5千円となっております。当該事業の財源内訳と致しまして、特定財源の国道支出金、国補助金の合計6千568万1千円となっており、その全額が学校施設環境改善交付金となっております。また、地方債の合計7千610万円は、全額学校教育施設等整備事業債を予定しているところでございます。

なお、繰越金の合計9万円につきましては、継続費逡次繰越財源と致しまして、平成27年度歳入へ繰り越ししてございます。

以上が報告第4号の内容でございます。よろしくお願い申し上げます。
○議長(斉藤勝君) 以上をもって報告済みと致します。

◎報告第5号 平成26年度松前町一般会計繰越明許費繰越計算書について

○議長(斉藤勝君) 日程第7、報告第5号、平成26年度松前町一般会計繰越明許費繰越計算書についてを議題と致します。

提出者の説明を求めます。政策財政課長。

○政策財政課長(佐藤久君) ただ今議題となりました報告第5号、平成26年度松前町一般会計繰越明許費繰越計算書について、その内容をご説明申し上げます。

本件につきましては、平成26年度松前町一般会計補正予算(第8回)により、議決をいただいている繰越明許費でございますが、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越明許費繰越計算書を調整し、これをご報告申し上げるものでございます。

計算書の内容でございます。次のページをお開き願います。

平成26年度松前町一般会計繰越明許費繰越計算書でございます。繰越明許費として繰り越す事業は、全体で12事業となっております。

3款1項地域住民生活等緊急経済対策、福祉灯油等助成事業など、平成26年度国の補正予算で地域住民生活等緊急経済対策の交付金が創設され、その充当事業として9事業となっております。当町では、6千252万9千円の交付金内示を受けており、9事業全て繰越明許費金額と同額を27年度繰越事業として対応したところでございます。

次に、6款1項農業用格納庫建設事業については、繰越明許費金額2千470万円の内、2千397万6千円を繰り越しし、72万4千円を減額しておりますが、これは、工事入札が平成26年度内に終了しており、入札減の分が減額となったところであります。地元材活用の確保などから27年度繰越事業として、現在館浜地区に建設中で、6月末完成予定となっております。

次に、8款5項町営住宅整備長寿命化改善事業については、繰越明許費金額2千838万円と同額を繰り越ししており、国の社会資本整備総合交付金充当事業で27年度繰越事業としての対応でございます。

更に、10款3項、松前中学校改築事業(第2期工事分)事務費については、基本的に委託料、工事請負費については継続費で対応しておりますが、事務費については補助対象分を26年度補正対応したことから、27年度繰越事業として対応したところでございます。なお、繰越明許費金額65万7千円と同額を繰り越すものであります。

12事業の合計で、繰越明許費金額は1億3千53万2千円で、この内翌年度繰越額は1億2千980万8千円となっております。財源内訳につきましては、既収入特定財源はなく、未収入特定財源では9千513万9千円で、各事業とも内定している国道支出金及び町債並びに雑入となっております。その内訳については記載とおりでございます。また、一般財源の合計3千466万9千円につきましては、繰越明許費繰越財源として平成27年度歳入へ繰り越しをしております。

以上が報告第5号の内容です。よろしくお願い申し上げます。

○議長(斉藤勝君) 以上をもって報告済みと致します。

◎報告第6号 平成26事業年度松前町土地開発公社決算について

○議長(斉藤勝君) 日程第8、報告第6号、平成26事業年度松前町土地開発公社決算についてを議題と致します。

提出者の説明を求めます。総務課長。

○総務課長(野村誠君) それでは、ただ今議題となりました報告第6号、平成26事業年度松前町土地開発公社決算につきまして、ご報告申し上げます。

平成26事業年度松前町土地開発公社解散に伴う精算報告及び決算につきましては、別紙のとおりでございます。

松前町土地開発公社は、公共用地等の取得、管理、処分等を行うことにより地域の秩序ある整備と町民福祉の増進に寄与することを目的に、様々な事業の用地先行取得を行い、町の発展と振興に大きく貢献してまいりました。しかしながら、近年の社会経済情勢から、土地開発公社による先行取得の必要性は低下し、今後も大規模な公共用地の取得予定も見込まれないことなどから、平成26年9月8日、町議会の公社解散議決をいただき、精算終了登記等の手続きを進めてまいりました。本年3月27日、残余財産額の1千846万1千677円を松前町へ帰属して全て終了した、致しましたことをご報告申し上げます。

以上が報告第6号、平成26年、失礼致しました、平成26事業年度松前町土地開発公社決算についてでございます。よろしくようお願い申し上げます。

○議長(斉藤勝君) 以上をもって報告済みと致します。

◎一般質問

○議長(斉藤勝君) 日程第9、一般質問を行います。

既に通告がありますので、通告順に発言を許します。

1番福原英夫君。

○1番(福原英夫君) 一般質問に入る前に、4年間こうやらさしてもらって、最後の一般質問なものですから、先輩諸氏のお話を聞きますと、6月の第2回定例はあまり一般質問はないよということだったんですけども、自分が次、あるかないかわからない現状でございますのでね、やはり最後の大事な機会を活用させていただきたいと。

それと、その前に議長にお許しをいただきたいんですけども、私が先日体験したことがございました。人命に関わることでございましたので、ちょっと間に挟めていただければなと思ったんです。それは、先日、自分のすぐ側で新聞が滞ったり、牛乳が滞っていた時に、知らせを第1日目に受けたんですけども、判断ができなくて2日間置いてしまったと。そして、3日目にドクターヘリを呼んで緊急体制をとっていただいて、人命は取り留めたわけでございますけども、その判断ができなかったと、第1日目になぜ判断ができなかったかなと、今でも悔やんでおります。また、その後亡くなった方がおりました。亡骸が発見されずにそのまま何日か置かれたようでございます。そんなことで、町長にはその判断が速やかにできるように、人命を尊重する、亡骸があった場合は速やかに回収する、そのような手立てを講じていただきたいもんだと、そういう気持ちでご質問、質問させていただき、意見を述べさせていただきました。

それでは、一般質問に入ります。

自分の一般質問のテーマは、先日流れたようなテーマではございません。私の一般質問は「100万人観光をめざして」ということの表題でございます。やはり、町民がわかりやすいように、わかるようにどうそれを判断して傍聴いただくかということで、自分が真摯に考えたものですけども、担当がもっといい表題があったのだろうと思ってそのように

してくれたものと解釈致しておりますけれども、私は「100万人観光をめざして」ということでテーマをですね、設けたわけでございます。

なぜ、100万人観光かという、皆様方も既に統計概要を見られたものと思っておりますけれども、町長も見たと思います。平成26年度版、この中に、まあ平成3年度よりデータとしてはございません。平成3年度の入館者が、松前町の入り込み客、これ行政がデータとして載せてるものですから、私はそのとおりに捉えております。74万9千730人、平成3年。24年は45万4千700人、各施設の入り込み状況を見ますと、松前町に訪れる方と比例して入館者は安定致しております。それは事実だと思います。そんなことから、松前町としては100万人観光というのは、十分に可能性あるんだなという考え方でございます。

それともう1点、6月3日付けの道新に2014年度の函館観光の入り込み客484万人、2時間足らずのエリアに約500万人の観光客が来ているわけでございます。これが二つ目の理由でございます。

三つ目、同僚議員も新幹線のことで次に質問しますが、やはり新幹線です。

四つ目、日本が挙げて観光客の誘致を図っております。1千万人を超えて、今年は1千300、1千500いくかもしれません、20年のオリンピックまで2千万人を目指すと言ってます。そうすると、このパイの中では溢れて出てきます、絶対溢れてきます。なぜかという、そこに一度来ると、次へもっと魅力あるところ、もっと行ってみたいところ、そういう想定から四つの視点から自分は松前町の観光は100万人を絶対目指せると、目指すべきだという考え方で今回は表題を掲げたわけでございます。

それで、質問紙の中で書いておりますけれども、それじゃあ今までの松前町の観光、現状見てみますとどうなのかなあと、宿泊施設、減少でございます。以前は松城に二つの旅館、月島に民宿二つ、朝日に1箇所、それと先日江良に行きましたら、江良の旅館と民宿が1箇所ずつ、2箇所閉鎖、体調崩したり、親の面倒みなければならないということでございます。もう一つ、博多町内の旅館は閉じるわけでございます。

夏祭り等々のイベント、どうでしょうか。魅力、どうでしょうか、マンネリ化という言葉で自分は表現しましたがけれども、マンネリ化だけでしょうか。私は批判してるのではないです、表題に100万人観光を目指すためにどうしたらいいかということなんです。現状認識、過去の現状認識をきちっと捉まえて評価、分析をしない限り次のステップ行かないわけです。今回は、三本柱で自分は組み立ててみました。

その一本目、行政も観光団体と連携し、観光団体は何かということを質問されました、先日。観光団体というのは一番は商工会です、その次観光協会です、物産です、料飲店です、旅館組合です。これが私の定義する観光団体でございます。充実発展に取り組んできたはずです、事実そうです。しかし、どうでしょうか、観光は裾野の広い産業です、そして、資源は豊富なんです、松前は。余所にはないです、こんなに魅力ある観光資源をもっているところは。しかし、いつの間にかなくなってしまったんです、いつの間にか。それで、町長にお聞きしたいのは、まずここまでのところで認識をどのようになさっているか、どのような認識をもっておられるかということをお聞きしたいのです。答弁お願いします。○議長(斉藤勝君) 暫時休憩します。

(休憩 午前10時38分)

(再開 午前10時38分)

○議長(斉藤勝君) 再開します。

町長。

○町長(石山英雄君) 福原議員から一般質問をいただきました。100万人観光を目指してというふうな通告でございます。平成26年度版の統計概要の数値もおっしゃっていただきました。議員おっしゃるように、観光客の入り込み数と資料館の入館者等が年々減少している傾向にあることは認識しておるところであります。ピークであります平成3年度は、松前藩屋敷がオープンしまして、藩屋敷効果こそあったというふうに思うんでありますけれども、更には温泉施設も当時、松前の近隣には温泉施設も少なくてですね、松前を代表とするお城と藩屋敷、温泉といったパッケージの中で相乗り効果で、更には松前城下時代まつりにおいても武者行列や御神輿パレードなどで、桜や歴史という観光、松前観光がまさしくはまった年であるというのは、平成3年度頃だったというふうに認識しているところでもあります。

その後、平成10年度からは町の財政の悪化もありまして、財政の悪化を懸念しまして健全化への道が始まったところでありまして、その健全化も14年間を費やして現状にきているというところでもあります。その間、観光も緊縮財政を余儀なくされたところでありまして、観光も例外ではなくて、大胆な資本注入もできない、宣伝もできないというふうな思うようにいかない状態が続いてきているところでもあります。従って、この間につきましては、最小限の経費で最大の効果を出す、目指して各団体とも知恵を出しながら観光振興に取り組んできたことは、質問者である福原議員も十分承知されていることだというふうに思っております。

また、経費に見合う効果にも限界がありまして、施設も老朽化しております。藩屋敷、或いは温泉、老朽化が厳しい状況になっております。このことも観光客の減少には影響しているものだというふうに認識しているところでもあります。総じて、議員ご指摘のように観光客の減少についてはそういう認識で捉まえていることを、まずご理解いただきたいというふうに思います。

また、宿泊施設の減少のお話もございました。本当に平成27年度の現状申しますと、松前の町内には旅館4軒、民宿3軒、収容人員が総体で261名の施設を抱えているところではありますが、過去の最大、松前町の最大の頃をみますと、昭和57年頃に遡るわけがありますけれども、町内には旅館が14軒、民宿が8軒、収容人員が総体で842名の収容をされたりというものをもっているところでもあります。このようなこともですね、議員ご指摘のように、そういう観光客を受け入れるための施設も減少しているようなところがございます。この部分についても、十分認識しているところがございます。

松前の観光、総体、総じて十数年前から通年観光を叫びながら観光振興をしてきているところでもありますけれども、まだまだ道は厳しくて、成し遂げられていないのが現状であるというふうに思います。議員ご指摘のように、松前には資源、素材、十分あると思っております。本当にこう観光で生きるための松前町、本当に100万人を目指した対策を今後も十分検討していく必要があるだろうというふうに認識しているところでもあります。

○議長(斉藤勝君) 1番。

○1番(福原英夫君) 観光産業をなぜ自分がテーマにしているかということ、平成23年度に、前田町政の時に12月の定例会で質問しております、私は。しかし、質問したことは私も未熟だったものですから、今も未熟ですけれどもなかなかその真意が伝わらなかったと思っております。それで、なぜ観光に自分がこれだけ固着するかということ、今テレビよく中国の方々が爆買いをしたり、台湾の方々、それと韓国の方々も来て日本の物品を買

って、もし100万人だったら、1人が消費額が3千円だったら3億、5千円だったら5億、1万円だったら10億、単純計算でございますけれども。裾野が広がっているのは、漁業をやっている人達、頑張ってる人、いやあ、町内で地産地消ができるのであれば出そうやと、野菜作ってるところも、方々もお土産店も。そんなふうに、それと油は売れる、スタンドの需要もあるだろうし、全てにわたって影響を与えるものなんです、観光というものは。漁業は漁業だけのエリアでございますけれども、全ての町民が等しくそこで利益を出されるって言いますか、セイコーマートであろうとローソンであろうとコンビニも。ですから、観光に重きを置く考え方の基本のベースはそこにあるわけでございます。それで、町長は最小限の投資で効果を上げたい、施設の老化、認識している、対策を検討したいって言うんですけど、最小限の投資で私はいかないと思っております。それは後で言いますけれども、この観光産業の裾野が広がっているという認識はいかがでしょうか、答弁願います。

○議長(斉藤勝君) 町長。

○町長(石山英雄君) 先程の私の答弁で、最小限の経費で最大の効果をと申し上げましたけれども、これは平成10年度から町が取り組んできた財政の悪化を懸念したですね、健全化期間中はそういう考え方で17年まで、14年の永きにわたりまして節約をしてきたというふうな思いで述べさせていただきました。

今後の観光振興は、攻めの観光も必要だと思っております。後程その辺の質問があるものだというふうに思いますが、それは最小限で効果が出ればいいんですけど、今はもう守る状況ではない、攻めの状況に転じることも一つの、この松前観光の一つの時期にきているというふうな認識をしているところであります。

○議長(斉藤勝君) 1番。

○1番(福原英夫君) 攻めの観光しなければならないということ、わかりました。

それで、資源は豊富にあるんだよということをお私はこの文書の中で書いてますけれども、資源はあるけれどもどう活かすのかということですよ、どう活かされていたのかということなんです、私は。それで、先日函館の文教堂へ行きましたら道南の観光の冊子が山積みされてました。A版かな、B版かな、大きいあれです。それで、こうぺらっと松前のマグロのページを見てみました、興味がありまして。それで、名前が載っていたのが矢野旅館、道の駅、こはるさん、あと1軒か2軒あったぐらい。それで、食のことを聞きます、松前に来てヤリイカであり、ウニであり、アワビであり、マグロであり、ヒラメの昆布締めであり、タコであり、食べる場所どこだけありますか、町長、教えてください。

○議長(斉藤勝君) 町長。

○町長(石山英雄君) 食のお話になりました。本当に議員指摘のように、町には資源が豊富にあるんだというふうに思っているところであります。なぜ、この資源があるのにというふうな思われがちな部分もあるわけでありまして、ちょっと過去を振り返って、私なりに過去を振り返ってみますとやっぱりこう素材があるのに、松前には完成された観光資源の城、桜があまりにもインパクトが強いのかなというふうに思うところもあります。知らず知らずのうちに春の観光以外の観光に、まあ、おろそかだったという表現がいいのかどうかわかりませんが、ちょっとこうそういう状況が永く続いてきているんだなというふうに思っているところであります。決して春の観光ばかりじゃなくてですね、通年を観光目指してきているわけでありまして、まず、観光につきましては、いかに町内外の、町内外の人を町内に呼び込むかというふうなことになるんだろうなというふうに思っているところであります。

その中で、食のご指摘がございました。町内にはいろいろ食べる場所の施設があるわけ

であります。道の駅、或いは町内の食事をするお店などなどいろいろあるわけでありませうけども、素材があるにしてでもですね、今後の課題と致しましては、どのような体制で食を提供するかというふうな部分が大きな論点になるんだらうなというふうに思っております。本当に素晴らしいマグロ、イカ、アワビ、ウニなど本当にブランドされている製品もありますので、どんどん観光客の方にですね、対応できる体制づくりが今急務だらうなというふうに思っておりますので、今後とも業界の皆様方と検討を重ねてまいりたいというふうに思います。

○議長(斉藤勝君) 1番。

○1番(福原英夫君) 松前の一番ネック、短所であり、なぜかという、いっぱいあるけれども、支援をしようとしていてもやる人が少ないよというジレンマでしょうけどもね。それで、松前町の今までの流れ、行政が主導して、やるからお前達来いよっていう形が往々にして多かったんでないかなあっていう気持ちが、ずっと自分は行政を離れて感じたことです。ただ、この人達のやる気をどのように育てるか、やる気をどのように育てるかだったんです。それで、食の関係で行政としてはどうするのかあというふうに考えてた時に、民間でも個人でも自主的、主体的にやる意欲がない限りは育ちませんし、環境が整いません、全く。

それで、今日、朝たまたまラジオを聴いておりましたら、ビジネス展望でしょうか、聴いておりましたら、日本の観光を行政が支えてる、そのナンバー2が出ておりました。それで行政のやる仕事、魅力を発信すること、民間がやれるように、民間がやれる力を引き出すんだと、力を引き出すんだよと。それと個人の意欲、やる気をどう引き出すかに投資するんだそうですよ。だから、うちの松前は夏祭り、夏祭りであるといろんなイベント衰退していったのは、行政が旗振りして、そこに住民がいなくなってしまったからでないですか、私はそう思っていました。何となくイベントのためにやってるのかなあ、自分達のための祭りでなかったかなって感じはしてるんです、感じですよ、これは、結論ではないですよ。だから、そんな意味ではこのやる気をどう、やる気、意欲をどう引き出すか。お金は出すけれども、お金の出す額っていうのは少なくとも、その意欲があればやはり頑張るんでないかな。この間、大沢で物産のお店を出した方、早くから会社を作って今小さい店舗を出してますけども、あれでないかなと思うんですよね。それと道の駅も自分では膨大な投資をして、そしてやる気満々で、まだまだ未熟だらうと思いますけど、やはりそのところをこの食で演出できないかなというふうなことを思ってるものですから、町長どうでしょうか。

○議長(斉藤勝君) 町長。

○町長(石山英雄君) 私も町長に就任致しまして3年経つわけでありませう。町長と致しまして町の観光についていろいろ予算化したりですね、いろいろ取り組んできたところでありませうけども、本当に議員おっしゃるように行政の役割っていうのはですね、やっぱり民間への気運づくりだというふうに思うところでありませうして、情報を発信しまして、やる気を出させるんだと、それに行政が投資するんだと、これが基本的な形だというふうに認識しているところでありませう。過去もそういう思いで先輩の町長方も取り組んできたものだというふうに思っているところでありませうし、ここには大変難しい問題があるのかなというふうに思っているところでありませう。いずれに致しましても、団体、或いは個人の商店街等の皆様がですね、本当にやる気の出るような支援を行政としてすることが一番大事だというふうに思ってますので、その気運づくりをしていきたいというふうに思います。

○議長(斉藤勝君) 15分間休憩します。

(休憩 午前10時55分)

(再開 午前11時10分)

○議長(斉藤勝君) 再開します。

1番。

○1番(福原英夫君) 食についてはその程度で、やはりやる気のある人にどのように支援してあげるかということを引き出したかったわけです。やはり、やる気のある人もない人も対等に扱うんでなく、やる気を起こすような呼び水をどうするかということだったんです。そんなことで検討していただきたいと。

それと、公園の整備と管理体制。まあ、担当する者から怒られるかもしれませんが、前がちょっと言われましたけれども、やはり人は、行政におりますのでね、どうしても人事で変わっていったり、定年退職して変わっていきます。そんなことを考えると自分はもう一步踏み込んでいかなければならないなど。やはり、松前城に行く人がほとんど、公園もその周辺、それで、本当は3月にしたかったところだったんですけども、今、日本で有名なガーデニングのデザイナーっていう人は外国人なんです、ポール・スミザーっていう方です。この人が今全国を歩いておりますけども、私はこのような人を、にお願いするっていうことではなく、俗に言う庭園師、それを雇用したら、庭園、庭師でもいいんですけども、庭園師、本当の意味で輝きを持たせるために、そして考えて、今の方も考えてます、一生懸命やってます、これは確かです。今の方が駄目だということではないですからね、それはどうすれば100万人の観光を目指せるかっていう視点ですから、間違わないでほしいんです。苦情言ってるわけでないし、こんなものは駄目だと言ってるわけでない、100万人観光を目指すためにどう改革したらいいかっていうことですから、その視点だけ、ポイントだけは間違わないでください。

それで、やはり函館の五稜郭行きますと、何でこんなに五稜郭にお客さんがくるのかなあと思うんですよ。前も言いましたけど、まあ行ってびっくりするんです。綺麗なんですよ、人の目にこうああという緑の濃さ、きちんと管理された芝生、管理された樹木、管理されたお堀であり、俗に言う城郭ではないでしょうけども、そのようなことを五稜郭はやはりいいですよ。松前もそれに匹敵するぐらいのものが持ってるんですよ。そんな意味で輝かせるのは、そういうところをそうして臨時職員でいいし、季節雇用であり、アルバイトであり、職員も参加して芝生の管理であり、枝切りをする。そのためには人員が10人だとかでなく、20人もいて、そして雇用をそこで確保する。そして、お客さんに来てもらう、感じてもらう。そういう考え方で公園の整備と管理というふうに括弧書きしたわけですけども、どうでしょうか、庭園師などを入れて公園の管理を徹底するっていう考え方、ないでしょうか。

○議長(斉藤勝君) 町長。

○町長(石山英雄君) 議員ご承知のように、平成26年度で公園の整備計画、基本構想作っております、松前公園の整備の方向性を策定しているところであります。松前の最大の観光名所と言いますと、やっぱり松前公園になるだろうなというふうに認識しているところであります。公園内にはお城、250種の桜、いろんな観光資源もありますし、歴史もあるところであります。そんな環境のいい公園でありますので、町民の憩いの場として、更には通年観光を図れるような、そんな公園の整備を目指してまいりたいというふうに思っているところであります。

また、管理体制についてのご質問がございました。本当にこう、私も去年、弘前の公園に行ってみまして、いろいろお話を聞いてきているところであります。弘前の公園の管理、特に桜の管理につきましては樹木医って言いますか、専門の学校を出てきている人が管理をされている方がほとんどの方でありました。うちの方とは若干違う状況があるわけでありまして、松前町、決して公園の管理に手を抜いているわけではありません、一生懸命職員も今まで取り組んできておりますし、これからも取り組んでいくというふうに思っております。この公園の整備計画によりまして、公園が益々拡大していくことが将来予想されますので、今、議員ご指摘のように庭師、専門の庭師を置くかどうかということも踏まえましてですね、ただ、今の現状の状況の職員体制も、これは強化していかなければならないことは十分予想されておりますので、専門的な職員の配置の部分も、ゆくゆくは職員の意見を聞きながら検討してみたいというふうに思うところであります。

○議長(斉藤勝君) 1番。

○1番(福原英夫君) 究極的にここの部分は、NPOを立ち上げていただいて、この庭師であり、庭園師であり、ガーデニングであり、まあ、樹木医であり、そういう人達を核にして委託業務をする、さしていくということなんです。そうすることによって、やはり永く松前の公園を愛していただきながら、整備に着手できるんじゃないかなという気持ちがあったものですから、十分に考えていただきたいと。

それと、次に有形無形の歴史遺産の活用ということなんです。それで、先程の行政報告で松前城の関係が地元に出て意見を拝聴してきたということなんですけども、文書化するにはちょっとまずいなと。なぜまずいかと言うと、8千200人の人口がいる中で、パーセンテージにしたら0.7、8%ですよ、出席者が。それで、次に団体とお話するということでしたので、それからでも十分でないかなということなんです。やはり、NHKでもランダムで抽出した人達のアンケート調査、信憑性はやはり60%以上ですよ。そんなことを考えたら、やはりちょっとまずいなというふうに思いました。

それで、私は松前城が観光で整備したいのか、歴史遺産として整備するのか、両輪だよと言うのであればそれでいいです。それで、長く時間かかるものですから、一番全国に行きたくて感ずるのが、お城より石垣でした、石垣。石垣の整備をきちっとやったら映えるっていうのが如実に見て歩きながら、そして今の松前城があって、そして、構想として持っている木にするのかね、そういう考え方で土台を作ってもらって、そういう考えがないのかなと。それで、石垣の整備を教育長は松前城と考え方、整備の考え方、少ししていただければ。どうしても松前に来るのは、一番先にどこ行くかということ松前城でした、松前城です。しかし、来るこうアクセスのお城に上がって、登城坂を上がったり、馬坂が上がったりこうしていても、やはりちょっとこう景観が馬坂の方はいいんですけども、登城坂から上がっていくと石垣がボロボロです。公園の中歩いて石垣がそうですんで、そういう整備の構想があるのかどうか、それをちょっと答弁願いたいなと思って、教育長に。

○議長(斉藤勝君) 教育長。

○教育長(宮島武司君) 松前城天守の整備について、ご答弁を申し上げたいと思います。今回、行政報告でもって町民意見交換会の内容をご報告させていただきました。昨年の12月と今年の2月に町内会、連合会の方にご説明申し上げまして、去る3月19日から各町内会に数多くの場所を設定してですね、23町内会に入って現在の状況、現在までの状況等ご説明申し上げまして、平成25年の3月に審議会から答申された内容等を含めてご説明させていただきました。私どもとしては、数多くの方が参加をしてもらって、現状を把握していただいて、今後のこの福山城の天守をどうすべきかというものを膝を交えてお

話をしたいという思いから開催したところでございますが、ふたを開けてみると、今福原議員おっしゃるように、大変少ない人数でございました。しかしながら、この状況をご説明しなければいけないという、そういうふうな思いからですね、今回、確かに中途半端な内容かもしれませんが、やはり情報を公開したいと、こういうふうな内容であったというふうなものを町広報を通じて、更には議会の皆さんにお話をさせていただいたところでございます。ただし、これからは数多くの団体ともお話をしていきながら、今のこの気運を高めて、将来この天守がどうあるべきかを、更に皆さんと団体とも、新しい資料の中でもってお話をさせていただいて、方向性を見出していきたい。当然、行政報告にも書きましたけれども、今後、その流れを議会の皆さんにも報告をさせていただきながら、その結論を町長の方にさせていただきたいと、そういうふうに考えているところでございます。

それから、もう1点、石垣についてお話がございました。前段、福原議員の方から道新の6月2日、3日の情報がございました。今現在、自然的な遺産、更には歴史的遺産というふうなものがありますけれども、現在は歴史的遺産でもって観光客が訪れるというふうな時代でございまして、函館市はその内容でもって多くのお客さんが来てるのかなと思います。松前町も先程からお話になっておりますけれども、多くの資源がございまして、函館市に負けないものがあるというふうな観点から、この整備を進めていきたいと思っております。

それで、石垣についてでございますけれども、今の第2次の松前城、いわゆる福山城の整備計画が28年で終わります。しかしながら、この第3次の内容では、この今東側でございまして、今度は南側含めて整備の方向を進めていきたいと、そういうふうに考えておりますので、この福山城の天守、更には松前城周辺の遺跡全体を含めてですね、石垣を含めて整備をしていきたいと、そういうふうに考えているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長(斉藤勝君) 1番。

○1番(福原英夫君) 先程公園のところ、ちょっと漏らしたのは、私も早速読まさせていただきました。読まさせていただきました。斜め読みですけども、49ページが松前公園のメインかなと、書いてある内容は、自分ですよ、自分は捉えたのは。ですから、そんなことを考えると、やはりどうすれば松前公園が改善できるのかっていうのは、こう指針が出てますんでね、これに自分達の考え方、やれることをメニュー化したらいいいんでないかなと、これ質問漏らしですから、答弁よろしいです。

それで、今の教育長の、それで松前城を建てた時は、全国に発信して寄附を集めて、佐々木豊先生の時代に建てたものですよね。やはり、そう考えますと財産ですよ、遺産なんです。それで、みんなの支援で、国だとかもありましたけれど、みんなの支援で建てたものですよね、はっきり言って。それで、今、面白い言葉出てまして、私もわかんなかったんですよ、実際はやってるんですよ、クラウドファン、ファンディング、クラウドファンディングって言うんだそうです。これは、福井県が今やっています、福井県で。それで、パソコンで取り出して、クラウドファンディングはいろんな人達が共鳴して支援すると。今、うちらでは、役場庁舎の関係で支援してもらったり、それと桜の里で書道であり、それを松前城も石垣づくりにできないかなと。お城を作った町では寄附を集めて、予定より寄附が集まったと、そして、その人達の支援していただいた方の名前を刻印した板があります。そういうふうなことで、私は構想の中にね、このクラウドファンディングという考え方、いろんな人方にふるさと納税ではないけれども、支援していただくような方法もあるよということをお頭の隅にでいいです、入れておいていただきたいと思います。

その次に、本当はこここのところもう少しやりたいんですが、段々時間がなくなってきました。それで、体験観光なんです。もの凄く体験観光があります。私は道の駅の下の磯場を漁協から借り上げて、あすこで磯遊びしたり、ウニを放流して料金をもらったり、そして八十八箇所は今、ミニお遍路がブームでございますんでね、松前の法華寺から専念寺までをミニお遍路の記帳場として、そして、僕のイメージですよ、ならないと思いますけどね。それと、北海道で一番古く、早くお寺が作られた町ですんでね、そんな意味の財産をどう活かすかということも一つかな、それも体験学習です。それと、法幢寺で座禅もしていますし、頼めば予約制でもいいんでないですか。そんなことを考えると、野鳥も前田町政の時、ポスターを作ったりしてやっていました。来てます、やはり、白神の岬へ行くとバードウォッチングの人達が来て、ヒヨドリの群れを見て感動していました。これ、はっきりしています。それと、上の方のバードウォッチング監視小屋も、やはり行っています。ですから、どういうふうにそれを束ねて体験学習するかというふうなことを、そういう考え方を持ったことがありますかと。それと、具体的にこれをどう進めようかと考えているかをお聞きしたいんです。

○議長(斉藤勝君) 町長。

○町長(石山英雄君) 体験観光についてのご質問がございました。本当にこう白神岬には渡り鳥のですね、サンクチュアリ、聖域として国内の野鳥が約500種類もあるんだというふうに、その300種類以上が松前の白神で確認されるんだというふうなことで、国内有数の観測のポイントであるということもわかってきておりまして、町と致しましては毎年10月に野鳥観察会を開催しながら、渡り鳥の観察の他に観察のマナーを学ぶイベントなどを実施してきているところであります。本当にこれも観光の大きな素材だろうなというふうに思っております。また、磯遊びのご指摘も、ご質問もございました。本当に私自身も松前の道の駅の下の海岸、岩礁地帯をですね、どうしたら有効に利用できるのか、日々考えているところであります。今回、ご質問いただきましたので、組合の皆さん、或いは地元の実行組合の皆さんとですね、いろいろ協議をしてみたいというふうに思っております。あの辺を解放して、子ども達が遊べるスペースの確保ができればいいなというふうに思っているところであります。そういうふうな自然もいっぱいあるわけありますので、体験観光、本当に大事な観光振興の中の位置付けとして考えておりますので、積極的に取り組んで検討させていただきたいというふうに思っております。

それから、海を利用した観光についてもですね、かつて小島クルーズなども企画したところでありますけれども、諸般の事情がありまして断念した経緯もあるところであります。

いずれに致しましても都会の子ども達、交流人口を増やすための手段と致しましてはですね、松前には素材があるんだろうなというふうに思っておりますので、検討してみたいというふうに思います。

○議長(斉藤勝君) 1番。

○1番(福原英夫君) 有り余るだけと言った方がいいのでしょうか、それだけの体験学習の資源があるよと。それで行政でやれることは行政でやる、そして、民間がやれることは民間に、そして、町長が言ったように組合と実行組合がきちんと連携しないと民間が活用できないはずで。ここの実行組合の了解があれば、やはりスムーズに、そして、実行組合であり、組合にその手数料であり使用料が入っていくような、こういう循環方式をとって考えるといいかなと。それで、今の時期であればウニを放したり、そしてアワビでも、そして、それは採ってきた人は量り売りで格安で売って上げる、そして、外でバーベキューをするような、そんな、そして、長靴であり、そういうものは貸し出してもいいんでな

いでしょうか、1回100円なら100円、200円なら、そういうふうにしてお金が入ってくるようにしたらいいかなと。

そんなことで、私は今回のこの100万円、100万人の観光客を目指すということで、どこに視点を置いてしゃべってるかという、「ファミリー」なんです、家族、家族です、それと若者です。そういうふうにした人達をターゲットにしたプランなんですよ、これは。ですから、家族少なくなってるだとか何とかってそういうことではなくて、来てくれる人の一番多いのはファミリーです、そんなことで、そういう視点も持ってました。

それで、積極的にできればこの松前の体験学習なり体験観光については、担当課の皆さん方と関係団体と協議をしていただいでやられたらいいと思います。絶対、魅力があります。そして、海水浴をさせながらね。それと、僕はあすこの磯の間を浮き吊り橋にしたいなと思うぐらいなんです。そして、遊びながら泳ぐという、そういうことも考えたことございます。いっぱい皆さん方はいいいアイデアを持ってますんでね、考えてください。

その次に、私は一番、今回、一番って言ったら、「旧国鉄施設のトンネル等を活用した新メニューの掘り起こし」、このところは現職にいた時から何十年も考えていたことなんです、この松前のトンネル、廃止になってから。なぜかと言うと、国土交通省でトンネルの活用という本を出してたんです、何十年も前に、今でも持ってますけども。その本にはワインの醸造所であったりね、倉庫であり、いろんなものに活用してますけど。うちの町はトンネルの中を私はいつも言うんですけども、夢ですよ、東京駅でやってるプロジェクトマッピング、または3Dも活用したトンネルの中を楽しんでもらう。トンネルの長さは170メートル、170メートル。それで、もう一つは今ここの鉄橋のあったところなんです、トンネルが無理であればこの民家の上を吊り橋を通したいんです。そして、その吊り橋は、1人、これ230メートルありますからね、スカイウォークだとかスカイジェットだとか、ゆったりウォークだとかこういっぱいあるんですけども、そういうふうにして民家の上を揺れる吊り橋を歩かしたいんです、ただし、安全のベルトはしますけどもね。それと、ジェットで一人乗りで走るんですよ、そしてUターンしてくる、まあ、これプランはいっぱいある。そういう何て言うのかな、ファミリーであり、若者が車で来て、旭川ですとか札幌ですとか、松前の観光で一番多いのは札幌、旭川、函館です、だったはずですから、その若者が来て遊んで帰る。もちろん有料ですよ、これは。そういうような新しいプランの構想がありますかということなんです。答弁お願いします。

○議長(斉藤勝君) 町長。

○町長(石山英雄君) 旧国鉄施設のトンネルについての通告、ご質問いただきました。通告書を読ませていただきまして、職員の皆さんといろいろお話をさせてもらったんですけど、どういう内容の質問で来るのかなというふうなことがちょっとはつきりわからない状況でありました。その中で、そしてトンネルを利用するとすればですね、どのような利用の方法ができるのか、この辺も職員と話しまして、議員ご指摘のようにワインの、ワインセラーって言うんですか、そういうアルコール類を保管することも可能ですよねという話まではしてたんですけど、そういうふうな大きな夢のような話、或いは鉄橋ですね、まだ構築してというふうな部分の話まではしておりません。お話は受け止めたいと思います。

ただ、今現状の、今こう人に来てもらってですね、3Dの話もございましたし、東京駅のマッピングの話もできましたけども、今の現状の施設、いろいろ目的が定まればですね、方向が定まればいろいろ検討しなきゃいけないわけでありましてけれども、施設がですね、例えば人を集めて耐震性的に地震に耐え得る施設なのかどうか、いろんなこう波及する問題が出てくるんだろうなというふうには思っております。いずれに致しましても、トンネルを再

利用するための方法、或いはそれをやるためにはどんな課題があるのか検討するって言いますか、職員とお話をさせていただきたいというふうに思います。こういう大きな視点での質問を受けるといふふうには考えておりませんでしたので、職員との話をさせていただきたいというふうに思います。

○議長(斉藤勝君) 1番。

○1番(福原英夫君) 3月の時に、自分は14項目ぐらいあったんですけど、自分の内容が不十分だったものですから、取り下げましたけれども、やはり夢がないとならないかなあと、それと、タイミング良く地方創生なんですよね。それで、道路であり、橋でありっていうのはもちろん生活に直結しますよね、整備は大事でしょうけども、この町に人が来るように、そして定住したくなるような、いっぱいそういうものがあるし、北海道で一番暖かいし、何やるにもしやすい。しかし、みんなが何らかの事情で松前を去って行く、それを食い止めたりするためには、何か若者でありファミリーがこう来て、いやあ、松前で暮らして、この商売をやってみたいよと、観光に通じるような商売やってみたいと、いふふうに行政が誘導するって言ったらいいんでしょうか、環境づくりをするって言ったらいいんでしょうか、そういうことが今大事だと思ってるんです。そうすると、自ずとさくらまつりであり、通年観光であり、停滞したものに大きい風穴を開けるかなという、それが町長のお仕事のように、それとスタッフでありラインのお仕事のような感じするんです。そんな意味では、提案と思わないでいただいて、どうすれば100万人観光を目指せるのかという一、一つの質問だと押さえていただいて、町長が言ったように検討していただいて、松前は観光で行くんだと、そして、観光を中心にして漁業も、マグロも日本では一番なんだぞと、アワビもいっぱいあるんだぞと、ウニもあるんだぞと、そういう漁業資源も大量ではないけどもあるぞと、食べてくださいよと、そういう環境づくりが観光ではできるよう感じします。そんなことで十分に検討していただきたいと思います。

次にですけれども、こんなことからいってツアーの企画、もといいた時にツアーを企画したことがあります。国鉄、JRに勤めていた方と担当課の職員とプランを練ったわけでございますけれども、やはりいいプランはJRの担当者も乗り気で、すぐ彼も走り回ってくれたんでしょうけども、やはり2台であり3台のバスが埋まって、ウニのむき身体験をしたり、寺の宝物拝観をしたり、いろんなことや。ですから、ツアーを組むことによって基盤づくりをするっていう、ツアーを組むことによって、それをツアーと繋げて企業に人材の派遣ができないものかな、企業から人材派遣してもらおうんです、松前の観光を見直してもらおうっていう。

そして、先程から言ってる投資です。旅館が少なくなった、町では作れない。いっぱいお客さんが来れば観光業者はホテルを建てます、建てるんです、建てなければ儲けるものが失ってしまうからです。そんなことで、民間の企業がどのようなものに投資できるかということも、100万人以上の観光を目指さない限りはやはり無理なんです。そんなことで人材の派遣、投資、このようなこと考えたことございますか。答弁願います。

○議長(斉藤勝君) 町長。

○町長(石山英雄君) ツアーの企画に関連致しましてのご質問がございました。現在、町はですね、観光協会と協力しながら東京、仙台へのエージェントなどいろんな商談を積極的に参加しておりまして、札幌でのエージェント訪問や主要テレビ、ラジオなどの訪問なども積極的に回っているところであります。松前の現状を申しますと、やっぱり春の桜の観光が重きを置いていることは、先程の答弁でも申しましたけども、今後はですね、やっぱり秋にかけて食を中心としたツアーの提案を図れるなど、いろいろ課題もありますので、

そっちの方に取り組んでまいりたいというふうに思うところであります。

議員ご指摘のように地方創生が言われておりまして、地方創生の戦略本部も立ち上げております。秋までにはきちんと松前の将来の姿を描けるような戦略を築いていきたいというふうに思っております。地方の力が試されている現状でありますので、企業からの人材の要請も本当に議員の指摘はわかるわけであります。ただ、今、地方創生の中で他力本願じゃなくて自力本願で、まずは職員と一緒に20年、30年後の松前の姿を戦略に載せていきたい、策定していきたいというふうに思っているところであります。ただ、人材の確保についてはですね、いつの段階でも課題になっておりますので、決して検討しないということではございませんので、ご理解いただきたいというふうに思います。

○議長(斉藤勝君) 1番。

○1番(福原英夫君) 松前が幸いなことに地域協力隊が結構来てくれて、補充もスムーズにいったるようには私は伺っております。それで、この方々をやはり集中して企画、PR、俗に発信、企画等々に活用したらいいんでないかなど。やはり意欲があって、やる気が満々ですのでね、使えるんでないかなあと。そして、彼らが松前に定着していくような、企業が人材派遣してくれなければ、そういう人材がいるんだよってということなんですよね。ですから、そういう筋道を立てて松前で協力隊の3年間が終わったら、2年なら2年、生活費の一部を援助するなりして、そしてもっと頑張ってもらうような、そういう方法もあるんでないかなあと思ってたんです。そこのところ、ちょっと答弁願います。

○議長(斉藤勝君) 町長。

○町長(石山英雄君) 地域おこし協力隊の皆さんにはですね、大変ご協力いただきしておりまして、松前町のためにいろんな分野で活躍していただいているというふうに思っております。感謝をしているところであります。議員のご指摘のことにつきまして、大変大事なことだろうなと思っております。魅力を本当に地域おこし協力隊の隊員の皆さんとですね、本当に将来、松前の観光ばかりでなくて、松前町のためにいろんな意見交換をしてまいりたいというふうに思っておりますし、地域おこし協力隊の皆さんを有効に、かつ有効に利用できるような、そんな体制を作ってまいりたいというふうに思っております。

○議長(斉藤勝君) 1番。

○1番(福原英夫君) 私は午前中で終わりますので。

今の気持ちを大事にスタッフと、担当課長と以下お話してください。

それで、商工費の予算、総額で1億1千万、ここで観光振興費が2千497万9千円、まあ補正があるかもしれないですけども、当初予算ではそういう数字です。あとは商工会の補助金であり、温泉であり、いろんなところに補助費って言ったらいいいんでしょうか、そういうことでございますんでね。資源を集中したらいいんでないかなど、資本を。そうしてみんなのやる気を引き出すような、そういうプランニングを作ってもらいたいんですよ。店を出したいと言った時に、上限200万だけでも出すよとか、そういうプランなんですよ。それと、マグロであり、そういうものを物産展をやるとなったら、100万円出すから企画してくださいよと。それと、ウニ三昧であり、それとイカ刺しのぶっかけどんぶりであり、いろんなメニューがありますのでね、そういうプランを立てるんであれば補助しますよということやる気を喚起する。そういうふうなことで、それと先程の新しい新メニューの事業だとかに、そういうことに資本を集中して松前町全部の底上げができるのは観光よりない、というのが僕の結論だったもんですから、資本を集中できないかな、それで地方創生の松前創生の起爆剤として観光がならないかなあという気持ちだったもんですから、答弁お願いします。

○議長(斉藤勝君) 町長。

○町長(石山英雄君) 議員の通告書にもございました、産業、本当に裾野が広い産業でございます。漁業も大事でありますし、商工、水産加工、そして観光、いろいろ多種多岐にわたるわけであります。私はまず定住人口を確保するということはですね、やっぱり強い産業の構造が必要だと思うわけでありまして。決して観光が強い産業じゃないというふうなわけではございませんけども、やっぱり現実、生活できるような環境を作ることが優先的だなというふうに思っております。それは、やっぱり産業、漁業であり、いろんな分野で生活できる、利益を、収入を得れる産業構造が必要だろうというふうに思っております。決して議員のご指摘の観光振興がですね、そういう状況にはならないとは言えませんが、総じて裾野の広い産業と一緒に伸びていけるような構造づくりが必要だというふうに思っております。以上です。

○議長(斉藤勝君) 1番。

○1番(福原英夫君) 松前町の短所と言って、自分もそうですけれども、自ら進んで改革しようとか、自ら進んでこうしよう、あれをしようという、そういう時代が結構あったんです、長くあったんです。しかし、いつの時代からこう、それが停滞して下降線を辿りました。ですから、それを改善して町の原動力とするというのは至難の業だと思います、私も。それは町長でなくても一般の町民の思うことです。しかし、漁業は今400人を切りました、農林畜産課の畜産は20人切っているんでしょうか。観光は新しくそういう事業にチャレンジする人がいます。そして、どちらもチャレンジする方がもう一步チャレンジしたいけれども生活が苦しいと、だもんだから、そのところで言いたかったわけです。そういうふうな人が生まれるようにするにはどうするかということだったんです。ですから、町長も答弁苦しいでしょうけれども、究極の部分ですのでね、町長をいじめるわけじゃないですね、先程から私が言ってるのは。どういうふうに松前町をもっていくのか、もっていきたいのかっていうメッセージをきちんと発信していかなければ駄目ですねと。私のレベルのものではいっぱい間違いがあるかもしれない、そして、低いレベルの質問してるかもしれない、しかし、目標は一点だけです、僕は。ですから、そういう気持ちに自分の考え方をいっぱいスタッフがいるんですから、優秀な、その方々と十分に協議をしていただいて頑張ってもらいたいと思います。

以上、終わります。

○議長(斉藤勝君) 町長。

○町長(石山英雄君) 決して、福原議員の質問は、本当にレベルの高い質問だというふうに思っております。私も、やる気のある人間には積極的に投資するっていうふうな考え方は変わっておりません。松前の観光の現状について、議会の総務経済常任委員会でも昨年一年かけまして、観光事業についての所管事務をしていただいております。今議会に所管事務調査のまとめの報告書が提出されておりますけども、本当に100万人観光を目指して、本当に参考になる報告書になるだろうというふうに思っております。ご意見を参考にしながら進めてまいりたいというふうに思っているところであります。

本当に、一步も二歩も進んでいくようなですね、観光の振興に努力をしてまいりたいというふうに思いました。このことを申し上げまして、答弁に替えさせていただきます。

○議長(斉藤勝君) 昼食のため休憩します。

再開は13時と致します。

(休憩 午前11時55分)

○議長(斉藤勝君) 再開します。

次に、5番伊藤幸司君。

○5番(伊藤幸司君) 6月の選挙を前に、福原議員と二人で一般質問をさせていただきま
す。もっと早く教えてくれればよかったのに、今、議員の控え室で6月議会に一般質問を
した方、66%が落選したという大変ありがたいご指摘を受けまして、せめて昨日くらい
言ってくればですね、何とか間に合わせたかなと思っております。

ともあれ、福原議員、一生懸命「食」についても言ってもらって、大変いい質問だった
なと思っております。

それでは、通告に従って、まずは申し上げたいと思います。「間近に迫る北海道新幹線
開業に向けて、町の対応策を問う」という表題で質問させていただきます。

まあ、北海道新幹線、いよいよ3月に開業となります。周辺の各町ではですね、いろい
ろ様々な取り組みがされておまして、新聞紙上賑わっているところでございます。我が
町の集客体制はどうなのかということについて、少しお尋ねしたいと思います。

先程の行政報告にありましたけれども、第68回のさくらまつり、終わりました。終わ
ってみれば、言われましたとおり入り込み数が相当減っていると、6万人ちょっとの減少を
見ました。また反面ですね、中国、台湾の俗に言うインバウンドが若干の増加傾向にある
と、そういったことを町長が申しておりました。要するに、私がここでお尋ねしたいのは
ですね、今まで松前の観光って言いますか、観光って言うか産業の柱の一つであるこの大
きな部分について、桜と城に頼ってきたのかなというふうな感じがしておまして、例え
ば、今年のように桜の開花がですね、ちょっとタイミングがずれると各分野において大変
な影響を被ると。いつの時もお天気次第と言いますか、皆、空を睨みながら今年はどうい
う準備をするとか、いろんなことで悩んでいるところでありまして。とにかく、そういう
ことですね、うちの観光、そして、それに繋がる様々な産業がですね、このままでいい
のかっていうのが私の考え方でございまして。

まずは、北海道新幹線について、うちとしては十分な備えができてるんだろうかという
ことをお話したいと思うんですね。何かっていうと、この通告書にもありますけれども、松
前の観光っていうのは昔からですね、食がどうなんだっていう、食の重要性っていうのは
問われております。例えば今年のように開花がずれました、咲きませんでした、寒かった、
いろんなその気候上のいろんな条件が変わると、もう直ぐさまそれがですね、様々な分野
に波及すると。基本的に、じゃあ、骨になる部分がしっかりできてないのかなっていうの
が出てございます。その内の食について、特にどんな備えをしておられるのかなっていう
ことを今回はお尋ねしたいということでございますが、まあ、例えばマグロですけども、
松前のマグロは一生懸命漁業者の皆さん、関係者が努力をされてブランドイメージが益々
高まってきてる。ところが、そのマグロについてですね、じゃあ、いついけば食べられる
のとか、一年中食べられますか、どこで食べられますか。さっき福原議員がガーデブック
の話をしておりましたけども、それもそうでしょうけれども、はっきり言って通年食べら
れるんですかねって話になると、聞かれた方もですね、なかなか答えにくいというのが現
状だと思っております。

問題はですね、例えばその春のほんの少しの時間帯、そこで集中的にお客さんが来ます
けど、実際はお花見期間過ぎてもかなりのお客さんが松前には来ております。そうした方
にですね、いろんなとこ見てもらおうのも結構ですけども、やはりこれからの観光って言

うか、今までもそうでしたけども、お金を落としていただくためにはですね、食が一番肝心だろうなというふうに思っております。まあ、一本きちつとですね、通年、これは対応できますよというのがぜひほしいなという気がしております、それが一本通ればですね、例えば桜の時期はもちろん、それからいろいろご提案ありましたけれども、海で遊ぶ、ファミリーだ、そんな方々に来てもらっても、今の観光客っての、私もそうですけど、お菓子を買って帰ることってことあんまりなくて、じゃあ、どこでお金を落としてもらうか。まあ、泊まっていたら一番いいですけども、そこもなかなか大変だということになると、いかにじっくりとですね、時間をかけて美味しいものを食べていただいて、お金を落としてもらうかということに着目をしないと駄目なんではないかというふうに思っております。

問題は食材です。日本海ですので、いつでも魚があるというわけにはいきませんし、常にそれとのジレンマだったと思います。例えば、マグロなんかであればですね、今の急速冷凍、それから超低温の冷凍システムがあれば、しっかりと対応ができるんだっていう話を聞いておまして、それをどうにかした方がいいかなと。まあ、いろんなことがありますけれども、私としてはとりあえずいろんなことをしなくてもいいですけども、まずは一つの絞って、食に関する部分について、しっかりと対応してほしいなというふうに思っています。要は、何をこれからアピールするのかと、たくさんのお客さんが来る予定でありますけれども、本当に果たして来るんでしょうか。そうすると、よっぽど強烈なアピールがないと来ないのではないかなという気がしております。もちろん、我々はですね、うちの観光資源が他に比べて劣っているというふうには思っておりませんが、しかし、来てみて初めてわかるような状況ではしょうがないと。いかにアピールをするか、これから情報発信の勝負だ、そのように思っております。発信するにしてもですね、供給体制がしっかりしてないとどうにもやりようがありませんので、まずはその辺からちょっとお尋ねをしたいと、町長、何か格別のプランでもあれば教えていただければと思います。

○議長(斉藤勝君) 町長。

○町長(石山英雄君) 伊藤議員から、新幹線開業に向けての町の対応策を問うというふうな一般質問の通告をいただいております。中でも食に対する質問だったというふうに思っております、松前の観光につきましても、やっぱり食の提供、今まで創意工夫をして観光客に提供してきているところであるわけでありまして。桜の時期、通年観光を目指すから、通年観光を目指すという意味で、年間を通じての食の提供のことだというふうに思っております。海産物でありますマグロ、イカ、アワビ、ウニ、コンブ、中でも今ブランド化を図っている松前の本マグロ、何度もテレビで取り上げられておりますし、現状の認識と致しましては、私は食の、松前の観光のエースだろう、エースというふうに思っているところであります。

今、議員からご指摘がございました。春の桜の時期、この時期はどうしても現状の状況を考えますと端境期になるわけでありまして。多くの観光客が松前を目指して来るんでありますけども、その段階で松前産の本マグロの提供が果たして十分にできてるのかと、できてるのかというふうな疑問を持っているところであります。本当にこだわりの食材の観光客への提供もですね、議員ご指摘のとおり、観光の大きな手段だというふうに思っております。今現状、松前の新幹線、この開業は本当にいい好機だというふうに捉えておまして、これを利用しなければならぬというふうな期待感を持ちながら、今、各近隣自治体といかにこう動線を松前に導くかというふうなことを今検討しているところであります。

本当にマグロの問題、今、新聞でも言われておまして、漁業、漁獲規制の問題もある

わけでありまして、松前のマグロってというのはほとんどブランド化してきてますので、これを大きな戦力にしていきたいというふうに思うわけでありまして。それから、マグロばかりじゃなくて、先程も申しましたけれども、大きな資源がありますので、これは有効に利用すべきだなというふうに思っております。それで、通年を、通年通した食べれる体制づくりが必要ではないのかというふうなご質問でございますけれども、本当にそう思っているところでありまして。課題も多いわけでありまして、今現状言いますと、町内で水産センターにおいては超低温ですね、マイナス60℃で急速冷凍をかける施設はあるんですけれども、本当に小規模であります。それが通年に供給できるような体制ではありませんので、まずですね、一歩踏み込んだ体制を考えていきまして、こだわりの食材の提供でおもてなしをするというふうな方向、それは大きな方向になると思うんですが、その辺をまず模索してみたいなというふうに思っておりますし、今現状の漁業協同組合の冷蔵施設もあるわけでありまして、その施設を利用できないのかですね、いろんなことを検討してみたいなと思うわけでありまして。いずれに致しましても、食を通年供給できるような体制づくりは、これからの観光振興のためには欠かせない大きなポイントだと思っておりますので、本当にいい時期に、いいご質問いただいたなというふうに思っているところでありまして、まず、積極的に取り組むことを組合の方と、或いは消費者、消費者でなくて町内のマグロ、或いは水産の食品を扱う業界とお話をさせていただきたいというふうに思っているところでありまして。

先般、イカの加工協議会の総会が、中間総会がございまして、その中で業界の皆様方ですね、ちょっと意見も聞いてみたんでありますけれども、やっぱりそういう施設あったらいいよねというふうな答弁も、お答えもいただいておりますので、その辺のことも十分参考にしながら、一歩踏み込んだ取り組みをしてまいりたいというふうに思っています。

○議長(斉藤勝君) 5番。

○5番(伊藤幸司君) 今、積極的な答弁で、大変結構なことだと思っております。一番大事なのはですね、供給体制ということでございまして、要するにまず冷凍する設備が小さすぎるかなということもございまして、何でもかこういこと言うかっという、昨年の6月にですね、私、一般質問させていただいて、それは商工業者への直接支援をきちっとやってくれと、考えてくださいねという話をしました。例えば、今の食の部分についてもですね、例えば、まあ、マグロのお刺身も提供したいとかっという話、そうすると当然お店でストックする時もマイナス60℃の超低温の冷凍庫が必要ですね、ストックするのに。それはね、なかなか高価なもんでして、そう簡単に手が出ませんよと。例えば、そういった時にですね、うちが例えば、松前町が制度化をした資金をもって、半分ぐらいドンと補助しましょうかという体制をとるべきではないかなという、そういったことも含んでですね、6月の定例会では質問させていただきました。結果的には松前町では、例えば冷凍するための設備をもって、若干大きめの冷凍庫を作ったとしても、各店がですね、それに対応できなければなんにもならなくて。そうすると小さくてもいいのでそれぞれのお店がですね、自前の、どのレベルかはちょっとわかりませんが、結構お金のかかる冷凍庫の用意をしなくてはいけません。であれば、そこに対してきちんと支援をするっていうことが当然必要になります。だから、供給もそうだし、その後はどうするのって、きちっと考えておかないとですね、これ大変なんですね。だから、その点はマグロを獲って水産課だけっていう話ではありませんね。広く商工観光もいろんな観点からきちっと詰めていって、いろんな角度でやってほしいっていうのが一つあります。

それと、マグロだけでなくてですね、食についてきちんと対応してほしいっていうのは、

その6月定例会でも言いましたとおり、例えばこれからお客様が増えます、うちは建物の外観がちょっとまずいよと、お金がかかってなかなかできない。例えば、マグロを出しましょうかって言った時に新しい食器を買ってみたいとか、什器を入れ替えたりとか、そういういろんなね、角度からの何て言うんだらう、攻めがね、必要なと。ですから、それを一緒にね、検討してほしい。まあ、佐藤課長ともいろいろ話しましたけれども、松前町がいちいちですね、何のためにお金を作るとかって、細かい部分にまでこだわる必要はなくて、広い範囲でね、大まかなところでこんな制度を作りましたと、については、利用については商工会の方でそれぞれのお店の懐具合だとかね、将来性であるとかいろんなこと知ってますから、それに合わせてその制度の運用をしてもらう。これはね、今、新幹線3月に来るっていうんですから、もしやるのであればさっさとやって、その支度をするための手段の一つとしてね、私はね、松前町に真剣に考えてほしいなと思っています。

国もですね、制度資金また作っています、頑張りなさいと。例えば新商品開発50万とかあるんですよ、だけれども、そういうのはね、どうしてもハードルが高いんですよ。もっと下げて、松前町だからできるという制度作ってあげないと一歩も進まない。だから、その食について着目してくれっていう意味は、マグロの供給だけではなくて、そっちの方がより重要なと私は思っております。ですから、ぜひ検討していただきたいと思っています。建物だ、什器だと、一生懸命ですね、建設課、歴まち組合が頑張っって街なみが綺麗になりましたし、多いに呼べる部分ってのは少しずつ整備されてきてるんですけど、肝心の食を提供するお店のいろんな部分ですね、ちょっと不完全だなっていうか、もうちょっと頑張ってもらいたいなって言った時に、うちが支援はすると、そういうことが絶対必要だなど、もう時間ありませんので、早急に検討していただきたいなと思っています。

まあ、いっぺん6月に言ってますんで、町長、その辺どうですかね。

○議長(斉藤勝君) 町長。

○町長(石山英雄君) 伊藤議員から一般質問、前回6月の一般質問の関係でご質問がございました。私どももですね、漁業の支援の方法を26年度からとっております。基本的にはこう、先程福原議員のご質問にもお答えしましたけれども、町内の産業の裾野は広いというふうなことで、いろんな産業の方に支援してまいりたいと思っております。漁業支援も漁船の支援もしてますし、27年度においては畜産業界に対する支援もしているところであります。今、商工会、或いは水産加工業界の方にも町独自の制度設計をもった助成の、支援の仕方をですね、今検討してますよというふうなことをお話させていただいております。今年度中に業界の方でどのようなニーズがあるのか、奇しくも議員は設備投資の関係、什器とか、例えばマグロ提供する食器のものだとか、いろんな部分ですね、業界の皆さんが使い勝手のいいような制度設計ができればいいなあとというふうに思っているところであります。ニーズの把握をまずさせていただきたいというふうに思ってますし、例えば、急速冷凍機の話になるわけでありまして、いろんな金かかることでもありますので、漁業協同組合が事業主体という考え方も、大型のものもついうふうなものも視野に入ると思っておりますが、商店の皆さんは個々でそういう考えがあるのであれば、それはもういくらでも相談にのれるものだなというふうに思っております。

とにかく、今の平成28年のさくらまつりにですね、松前港の沖に大型客船を持ってくるといふような話もエージェントの方から来ておりますので、そういう態勢が整いつつありますので、その時期に食材がないというふうな状況にならないようにですね、大型客船来たら陸に上がってもらって、その時に提供する。マグロばかりじゃなくて、その時期はウニとかアワビもちょっと手薄な時期でありますので、その辺はウニをいかに食べさせる

のかですね、その辺の部分も検討しながらおもてなしの観光ですね、そういうこだわりのある食の提供しながら、もてなしをしていくっていうふうな方向で進めていきたいというふうに思っているところであります。

○議長(斉藤勝君) 5番。

○5番(伊藤幸司君) 今、豪華客船も来そうな気配だって、大変楽しみにしております。

町長も言われてました、ニーズを把握する、一般的にそのように皆さんおっしゃるんですけど、ニーズ把握だけじゃね、これ前に進まないっすね、やっぱりね。もうちょっとこの何だ、仕掛けをするっていうか、こっちからいろんな仕掛けをしていくってことも必要なのかもしれません。ということは、松前町、今こういうこと考えてる、例えば町長今言ったとおり、豪華客船が来てですね、たくさんの客がうろうろする可能性がありますよ、おたくの備えはいかがなんですかっていう話をですね、しないと誰ものってこないなど、ここまでなんつうか、疲れてくるとですね、私が率先してなんて話にはなかなかならないと。そこはいまいち仕掛けが弱いんでないかなっていう気がしております。それはまずしっかりやってほしいなど。

まあ、夢のあるお話いただいたので、この辺で止めたいと思いますけれども、もう1個あるんですよ。中国とか台湾の方が今度増えてると、どの程度だか私知りませんけれども、いわゆるインバウンドがこれから増える可能性があります。国は法を改正しましてですね、今度免税の制度を大幅に緩和しています。昔、免税っていうとハワイに行って酒買ってきて、タバコ買ってきてっていうか関税の部分だけだったんですけど、それを越えていろんなことを今やりやすくね、手がけやすくしています。その免税の関係もですね、これ程外国から人が来るようになれば、一つの大きな、何て言うんだらう、アピールのね、分野になります、売りになりますんで。消費税もね、免税できるということにも繋がってきてるんですよ、だから、それはすごく大きいことで、1万円の買い物したらなんぼ戻るんですか、今までと全く違う。そういう免税についてもですね、それぞれのお店が個店ごとにやるなんて大変ですので、商工観光課、或いは商工会あたりと相談しながら、もう増えるかもしれないということであれば直ちにですね、アクション起こしていただいて、どんなことができるかというのを動いてほしいなど、そんな感じがしております。

とにかくね、せっかくお客さん来るかもしれない、もう3月という話なんですから、まあ、私、66%の内に入るかもしれないので、次がどうなるかわかりませんからね。福原議員でないけども、もしものことがあれば大変ですので、しっかりとっておきたいと思っておりますですね、最後の、最後ではないか、質問にさしていただいたところでございます。

町長、インバウンド対応、それは今からやっておかないとね、何て言うんだらうね、準備が大変ですよ、きっとね、お店の。関税であればね、私いろんなこと言いません、でもね、消費税も該当になりますよみたいな話があるんで、それは結構でかいなど。やり方いろいろ面倒な部分もあるので、みんなこぞってですね、勉強会を開くとか、そういうことやってほしいなどと思います。それは、観光も食も一緒に、いろんなことができる可能性がありますので、まず頑張ってやってほしいなどと思います。最後に、今のインバウンド対応、ちょっと何かあれば、通告してませんので。

○議長(斉藤勝君) 町長。

○町長(石山英雄君) 食のもてなし、食の提供、大きな観光資源であるというふうに思っております。マグロばかりじゃなくて、松前にはそういう資源がありますので、通年松前で供給できるような体制づくりが、今一番必要なことだろうなというふうに思っております。

す。春にはヤリイカ食べれますけども、冷凍技術があればマイカのストックされることによって、マイカとヤリイカの刺身の提供とかですね、いろんなこう趣向を凝らしたもてなしが可能になると思いますので、そのためにもいろんな課題ありますけども、職員の皆様、或いは漁業協同組合、それから商工業者、それからなどといった関係者と同じ方向、思いで進めてまいりたいというふうに思っております。

それから、インバウンド、外国人の対応であります。函館市、小樽、札幌、至るところのところで免税の態勢をとっておりますので、その辺の情報をもらいながら職員と一緒に勉強させていただきたいなというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

○議長(斉藤勝君) 以上で通告のあった一般質問を終わります。

◎議案第45号 松前町介護保険条例の一部を改正する条例制定について

○議長(斉藤勝君) 日程第10、議案第45号、松前町介護保険条例の一部を改正する条例制定についてを議題と致します。

提出者の説明を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長(阪本涼子君) ただ今議題となりました議案第45号、松前町介護保険条例の一部を改正する条例制定について、その内容をご説明申し上げます。

3枚目の説明資料をお開き願います。

松前町介護保険条例の一部改正に係る新旧対照表です。下段の説明欄です。地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律による介護保険法の改正に伴い、消費税による公費を投入して低所得者の保険料軽減を行うことが介護保険法に規定され、保険料の軽減については条例に定めるところにより行うこととされました。具体的な軽減基準については、政令に規定することとされ、その軽減幅を定める介護保険法施行令の一部を改正する政令が平成27年4月10日に公布されたことに伴い、第1号保険料の軽減を条例に定めるため改正しようとするものです。

改正内容です。条例第3条に第2項として、「所得の少ない第1号被保険者についての保険料の軽減賦課に係る前項第1号に該当する者の平成27年度から平成29年度までの各年度における保険料は、同号の規定にかかわらず、2万5千920円とする。」を加えようとするものです。

具体的な内容につきましては、4枚目の参考資料をお開き願います。

保険料軽減の対象者は、生活保護の受給者、世帯全員が町民税非課税の老齢福祉年金受給者又は世帯全員が町民税非課税で本人の公的年金等収入と合計所得金額の合計額が80万円以下の第1段階の方を対象とし、軽減率につきましては負担割合を「0.5」から「0.45」に改正して、現行より0.05を削減し、年額保険料を「2万8千800円」から「2万5千920円」に致そうとするものです。これによりまして、第1段階に該当する方は、年額2千880円が削減されることとなります。第1段階に該当する予定の方は1千450人となっており、削減額は合計で417万6千円と推計しております。削減額の財源につきましては、公費を投入して保険料を軽減する仕組みとなっており、一般会計から低額所得者保険料軽減繰入金として繰り入れすることとなっておりますので、別途補正予算案を提案しております。低額所得者保険料軽減繰入金の財源につきましては、国が2分の1、北海道が4分の1、町が4分の1を負担することとなっております。

なお、参考資料下段の表は、保険料の第1段階から第9段階までの対象者を掲載してお

りますので、ご参照願います。

3枚目の説明資料にお戻り願います。

附則としまして、第1項は施行期日です。この条例は、公布の日から施行しようとするものです。第2項は経過措置です。改正後の松前町介護保険条例第3条第2項の規定は、平成27年度分の保険料から適用し、平成26年度以前の年度分の保険料については、適用しないとするものです。経過措置につきましては、条例改正が利益を定めるものであることから、平成27年4月に遡及し、平成27年度分の保険料から適用しようとするものです。

以上が議案第45号の内容です。何卒ご審議賜りますよう、よろしくお願い致します。

○議長(斉藤勝君) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第45号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

◎議案第43号 平成27年度松前町一般会計補正予算(第3回)

○議長(斉藤勝君) 日程第11、議案第43号、平成27年度松前町一般会計補正予算(第3回)を議題と致します。

提出者の説明を求めます。政策財政課長。

○政策財政課長(佐藤久君) ただ今議題となりました議案第43号、平成27年度松前町一般会計補正予算(第3回)について、その内容をご説明申し上げます。

平成27年度松前町の一般会計補正予算(第3回)は、次に定めるところによるものです。

第1条、歳入歳出予算の補正です。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2千559万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ53億7千170万8千円に致そうとするものです。2項と致しまして、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」によるものとするものです。

それでは、歳出の事項別明細よりご説明を申し上げます。12ページをお開き願います。

3. 歳出です。2款1項1目一般管理費で、2千679万6千円の計上です。13節で社会保障税番号制度システム改修委託料として、1千897万9千円の計上です。これは、マイナンバー制度運用に伴い、国が行政情報システムの整備改修に26年度から28年度までの3年間において、総務省管轄分と厚生労働省管轄分の情報システムの構築整備を行うこととなっており、今回27年度構築分の計上でございます。また、通知カード、個人番号カード関連事務委託料として、293万4千円の計上です。これは、マイナンバー制度に伴い、国は今年10月に個人番号の付番、更に来年1月には個人番号カード交付の開始を予定しており、その事務の委託に係る費用計上分です。次に、例規整備支援業務委託

料として、213万9千円の計上です。これは、マイナンバー制度及び行政不服審査法の施行に伴う関係例規の整備に係わる計上分でございます。次に、人事評価制度構築導入支援業務委託料として、274万4千円の計上です。これは、地方公務員法の改正により、人事評価制度の実施が義務付けられたことから、評価方法や給与への反映など制度の構築などを図ると共に、制度説明会の実施などを行い、来年度試行に向けての費用計上分でございます。なお、例規整備支援業務委託事業及び人事評価制度構築導入支援業務委託事業の概要については、参考資料29ページに掲げておりますのでご参照願います。3目財産管理費で5千万円の計上です。25節で北海道市町村備荒資金組合納付金として5千万円の計上です。これは、平成26年度決算剰余繰越金1億1千500万円のうち5千万円を北海道市町村備荒資金組合に積み立て致そうとするものです。これにより超過納付金は、これまで積み立てしているものを合わせると、3億553万3千円となる見込みでございます。5目地域振興費で47万1千円の計上です。8節報償費及び18節備品購入費で松前町創生総合戦略策定事業としての費用の計上分です。これは、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、松前町創生総合戦略策定のため、産業団体や医療、介護、福祉団体の若い方を中心に広く町民の意見を募り、戦略会議を開催するため、委員謝礼を予算化するものです。また、町の人口ビジョンを策定するため、将来の人口構成や観光動態、地域の特性が分析できる国の経済分析システムを活用するための専用パソコンを購入するための計上分です。なお、事業の概要については、参考資料30ページに掲げておりますのでご参照願います。

13ページです。3款1項1目社会福祉総務費で2千139万9千円の計上です。4節共済費から14ページの19節負担金補助及び交付金まで、臨時福祉給付金に係わる費用の計上です。これは、平成26年4月から消費税が8%に引き上げられたことに伴い、低所得者に対し、臨時的な措置として1人当たり6千円を臨時福祉給付金として支給しようとするもので、当該事務のため臨時職員を5ヶ月間雇用し、その対応にあたることとしており、予定対象者としては3千人を見込んだところでございます。なお、事業の概要については、参考資料31ページに掲げておりますのでご参照願います。2目社会福祉施設費で150万5千円の計上です。11節で生活改善センター管理修繕料として150万5千円の計上です。これは、今年3月から4月にかけての大雨と強風により札前生活改善センター屋根の煙突周辺の破損がひどく、雨漏りもあるため早急に修繕を要することから、その費用の計上分です。なお、事業概要については、参考資料32ページに掲げておりますのでご参照願います。3目老人福祉費で417万6千円の計上です。28節で介護保険特別会計に対する繰出金として417万6千円の計上です。これは、介護保険法の改正により消費税を財源とする公費による低所得者対策として、介護保険料の軽減措置を図るため、対象者を1千450人見込んでの一般会計からの繰出金の計上分でございます。

15ページです。2項1目児童福祉総務費で381万7千円の計上です。9節から19節まで、子育て世帯臨時特例給付金事業に係わる費用の計上です。これは、平成26年4月からの消費税が8%に上げられたことに伴い、子育て世帯に対し、消費の下支えを図るため、児童手当支給対象児童1人当たり3千円を保護者に対し、子育て世帯臨時特例給付金として支給しようとするもので、予定対象者と致しまして700人を見込んだところでございます。なお、事業概要については、参考資料31ページに掲げておりますのでご参照願います。19節の函館大谷短期大学附属松前こども園運営費補助金として100万円の増額計上です。これは、松前認定こども園の利用保護者の負担軽減のため、幼稚園対象児童の給食食材分相当額を認定こども園に対し、補助致そうとするものでございます。

16 ページです。6 款 2 項 1 目 林業振興費で 76 万 6 千円の計上です。11 節で林道維持管理修繕料として 76 万 6 千円の計上です。これは、勝軍山線の林道側面が雪解けで法面 2 箇所崩落箇所があり、その修繕費用の計上分でございます。

17 ページです。3 項 1 目 水産業振興費で 432 万円の計上です。15 節で水産センター倉庫建設工事請負費として 432 万円の計上です。これは、松前港内の水産センターに隣接する町有地に水産センター倉庫を建設し、水産器具や用具類の保管をするもので、救難所の機材や用具類も保管できるようにするため、その建設費用の計上分でございます。なお、建設概要については、参考資料 33 ページに掲げておりますのでご参照願います。

18 ページです。7 款 1 項 2 目 観光振興費で 130 万円の計上です。19 節で観光イベント創出事業負担金として 80 万円の増額計上です。これは、9 月開催予定の松前城下マングロまつりに係るイベント経費と事務費についての増額で、当初予算で 120 万円を計上しておりましたが、全体事業としては 200 万円の予算化を図り、振興協会助成金 2 分の 1 を活用し、助成金の内定を受けて 80 万円の補正増を致そうと考えておりましたが、振興協会の助成要綱により、内定前に予算化されなければならないことから判明致したため、内定前に増額計上を致そうとするものでございます。夫婦の手紙実行委員会補助金として 50 万円の増額計上です。これは、来年度開催予定の第 9 回夫婦の手紙全国コンクールに向けてプロモーションビデオの制作と、宣伝消耗品等の費用計上分でございます。当事業についても、観光イベント創出事業同様に助成金の関係での予算化の部分でございますので、補正計上致そうとするものでございます。

19 ページです。8 款 2 項 2 目 道路新設改良費で 378 万円の計上です。13 節で道道松前港線改良用地測量委託料として 259 万 2 千円の計上です。これは、道道松前港線改良事業、唐津地区延伸に伴う用地測量で、調査箇所 32 筆で、境界確認 17 筆を予定しての計上分でございます。なお、事業概要については、参考資料 34 ページに掲げておりますのでご参照願います。次に、町道神明線小柳橋配水管布設替実施設計業務委託料として 118 万 8 千円の計上です。これは、北海道の大松前川総合流域防災工事に係る町道神明線小柳橋架け替えによる配水管工事の実施設計委託に係わる資料の計上分でございます。なお、事業概要については、参考資料 35 ページに掲げておりますのでご参照願います。

20 ページです。9 款 1 項 2 目 災害対策費で 367 万 2 千円の計上です。15 節で防災行政無線館浜中継局マスト改修工事請負費として 367 万 2 千円の計上です。これは、今年 3 月 11 日から 12 日にかけての強風により、館浜地区の防災行政無線中継局のマストが腐食した箇所から倒壊したため、応急的に隣接の消防用マストを利用して対応しておりましたが、早急に改修を要することから、その費用の計上分でございます。なお、事業概要については、参考資料 36 ページに掲げておりますのでご参照願います。

21 ページです。10 款 3 項 1 目 学校管理費で 96 万 7 千円の計上です。11 節から 18 節まで、新生松前中学校校訓作成事業としての費用計上分です。これは、今年 4 月に大島中学校と統合により新生松前中学校の校訓が定まったことから、全校生徒を対象に書道科の授業の中で創玄書道会の石飛理事長に校訓を揮毫していただき、校内の体育館と武道場に掲げるため、その費用の計上分でございます。2 目 教育振興費では 125 万円の計上です。19 節で新生松前中学校落成記念事業負担金として、事業実施負担金として、125 万円の計上です。これは、今年 10 月 17 日に予定の新生松前中学校落成記念として、ICT 教育、書道教育、柔道教育の公開授業と落成式典を開催し、一般見学会、更には記念コンサートを実施し、子ども達の健やかな成長を願い、新校舎の落成を記念するための費用計上分でございます。なお、新生松前中学校校訓作成事業及び新生松前中学校落成記

念事業については、参考資料37ページに掲げておりますのでご参照願います。3目学校建設費で14万円の計上です。12節で松前中学校等改築手数料として、14万円の計上です。これは、松前中学校建築工事の完了に伴い、建築基準法第7条第1項に基づく完了申請手数料の費用計上分でございます。

22ページです。4項2目公民館費で23万5千円の計上です。19節で文化の香り漂う書のまちづくり推進協議会補助金として23万5千円の増額計上です。これは、松前高校3年の滝川瑠奈さんが、平成26年度第48回全道高校書道展において、最高賞の北海道高校文化連盟賞に選出され、本年度全国高校総合文化祭滋賀大会書道部門に参加、出品候補者として推薦を受けたことから、その啓発費用を含む計上分でございます。

23ページです。13款1項1目職員給与費で100万円の計上です。3節で時間外勤務手当として100万円の増額計上です。これは、昨年4月からの消費税増税に伴う低所得者対策として臨時福祉給付金が創設されたことに伴い、その事務に係わる職員の時間外勤務手当としての計上分でございます。

以上が歳出です。次に歳入です。6ページをお開き願います。

2. 歳入です。9款1項1目地方交付税1節地方交付税で3千449万2千円の減額計上です。歳入の繰越金に対応します財源調整のための計上です。

7ページです。13款1項1目民生費国庫負担金1節社会福祉費負担金で、低所得者保険料軽減負担金介護保険分として208万8千円の計上です。これは、歳出で計上しています介護保険特別会計に対する繰出金の低所得者保険料軽減分の国庫負担金計上分でございます。

8ページです。2項1目総務費国庫補助金1節総務管理費補助金で、社会保障税番号制度システム整備費補助金として1千387万2千円の計上です。これは、歳出で計上していますマイナンバー制度システム改修に係わる国庫補助金の計上です。また、通知カード、個人番号カード関連事務交付金として293万4千円の計上です。これも歳出で計上していますマイナンバー制度運用のため、来年1月交付予定の個人番号カードに係わる事務交付金の計上です。2目民生費国庫補助金1節社会福祉費補助金で、臨時福祉給付金給付事業補助金として2千229万2千円の計上です。2節児童福祉費補助金で、子育て世帯臨時特例給付金給付事業補助金として275万円の計上です。いずれも歳出で計上しております事業に対する国庫補助金の計上でございます。

9ページです。14款1項1目民生費道負担金1節社会福祉費負担金で、低所得者保険料軽減負担金介護保険分として104万4千円の計上です。歳出で計上しています介護保険特別会計に対する繰出金の低所得者保険料軽減分の道費負担金計上分でございます。

10ページです。18款1項1目繰越金1節繰越金で、前年度繰越金として1億1千499万9千円の計上です。これは、行政報告にもありましたように5月26日時点ではありますが、平成26年度一般会計決算剰余金実質収支額が2億3千22万7千円の見込みとなっており、財政調整基金に1億1千522万7千円を積み立てし、残りを27年度へ繰り越しをして使用するため、1億1千499万9千円を計上致そうとするものでございます。

11ページです。19款5項6目雑入1節雑入で、雇用保険料等個人負担金として10万7千円の計上です。これは、歳出で計上しています臨時福祉給付金事業に係わる雇用保険料の計上です。

以上が歳入です。2ページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算補正で、歳入です。歳入の合計が、補正前の額52億4千611万

4千円、これに1億2千559万4千円を増額補正致しまして、補正後の額を53億7千170万8千円に致そうとするものでございます。

3ページです。歳出です。歳出につきましても歳入同様、補正前の額に1億2千559万4千円を増額補正致しまして、補正後の額を53億7千170万8千円に致そうとするものでございます。

以上が議案第43号でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(斉藤勝君) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

11番。

○11番(吉田孝男君) 1点お聞きしたいんですけど、20ページ、防災行政無線の中継マストありますね、この倒壊時においてね、あそこ風速何メートルくらい吹いてこのマストが倒れたんですか。その辺、具体的な倒れた瞬間の風力から何から調べたのありましたら教えてください。

○議長(斉藤勝君) 副町長。

○副町長(若佐智弘君) 吉田議員の質問にお答え致します。

あいにく、今現在手元にはですね、風速の資料持ってございません。ただ、あの日は特別強かった日ではなかったものでございます。それも原因としましては、説明にありましたように腐食の方が激しかったもので、それが原因で倒れたもので、直接、特段強い風ということではなかったということでご理解いただきたいと思います。

○議長(斉藤勝君) 11番。

○11番(吉田孝男君) そうすると、腐食という原因になりますと、現状のままの施設をそのまま復元ってことですか。それとも、将来その強風がまだあるってということで、強度を高めたポストの設置なのか、その辺、どういうふうな考え方でやっていますか。

○議長(斉藤勝君) 総務課長。

○総務課長(野村誠君) 今、ご質問にあったマストの折れた原因が腐食ということなんですけども、半分、マストの半分から腐食して折れております。それで、今回この補正による対応というのは、そこを撤去しまして新しく新設のマストを建てようという予算でございます。よろしくお願ひ致します。

○議長(斉藤勝君) 11番。

○11番(吉田孝男君) いや、それはわかるんです。ですからね、現状のままの姿の復旧なのか、要するに強度等も含めてね、今倒れたものが当初建てた強度の設置なのか、それとも将来いろんなことが考えられる、特に温暖化によって何がどういうふうな状態で風力が強くなるかわからないから、せっかくだからその強度、もう少し強めたものの対応した設置なのか、その辺聞いているんです。

○議長(斉藤勝君) 総務課長。

○総務課長(野村誠君) 今までとですね、同じ様式のマストを建てようということでございます。ただですね、今の防災行政無線は、アナログの行政無線でありまして、今後2年から3年かけてデジタルの行政無線を今考えておりまして、その場合になるとマストも当然数多く建てなきゃなりませんし、それ用の、デジタル用の今マストを建てなきゃいけませんから、一応今回補正することに関しては、従来からのちょっとまた心配ありますけども、短い期間だけのだということで、ご理解願ひしたいと思います。

○議長(斉藤勝君) 他に質疑ありませんか。

1番。

○1番(福原英夫君) 2点ほど、ページ12ページ、一般管理費、人事評価制度構築導入

支援業務委託料、同じく12ページ、地域振興費の報償費及び備品購入費でもらわれてる松前町創生総合戦略会議について。まず、1点目のこの人事評価制度、これは、今まで公務員は大抵年功序列型と町長等の、副町長等であればその方々が人事評価をして適切な配置をしていたわけだと思うものですから、そうすると、今度はこれを参考にしてのその個人個人の適正に応じた人事配置をするのか。内容がちょっとわからないものですから、説明をいただきたいと。

それと、松前町創生総合戦略なんですけども、うちの総合計画との整合性はどうかということも1点目なんです。それで、どんなスキムでこれから進めるのかなと、内容が文書見ればだいたいわかるんですけど、でも、もうちょっと具体的に説明いただければもっとわかるかな、大事なこの1年かなと思うものですから、ちょっと答弁願います。

○議長(斉藤勝君) 1点目、総務課長。

○総務課長(野村誠君) 質問のありました人事評価制度の構築の関係でございます。参考資料29ページの方にですね、その事業の概要を載せておりますけども、昨年地方公務員法の一部改正が行われまして、地方公務員にきちっと人事評価制度を位置付けたものでございます。

今後、この制度によりまして発揮した能力、それから面接により業績を、目標ですね、を設定しまして、能力評価と業務評価にきちっと分けてこのしなきゃいけないということなんです。ということはですね、公務員とすれば期末勤勉手当というのが給料で、ボーナスで出てるわけなんですけども、勤務、勤勉手当っていうのは当然能力を発揮した分が、当然出るんでないかというようなことが言われております。そういうことによりまして、きちっと能力、それから業務をきちっと把握した上での公務員の給料を設定しなきゃいけないことですので、今後この制度によりまして、いろいろ研修を受けながら28年、施行しながら29年に正式にこの評価制度を導入しようということに進んでおりますので、よろしくお願い致します。

○議長(斉藤勝君) 2点目、政策財政課長。

○政策財政課長(佐藤久君) 松前町の創生総合戦略の関係でございます。総合計画との整合性がどのようになるのかというようなお尋ねでございます。松前町の総合計画につきましては平成20年から29年度まで、10年間の計画を立ててございます。今まさに後期の計画実施中という形の中で進めてございます。また一方、この地方創生がらみの総合戦略でございますけれども、これは5年間の計画ということで、31年までの計画期間となっております。ご承知のとおり参考資料の30ページにその概要書いてございますけれども、あくまでも人口の過疎化を遅らせていくということが大きな趣旨でございます。総合計画につきましては、ハード、ソフト関係なくですね、町の最高計画という形で実施をしておりますけれども、一方この総合戦略につきましては、基本的にはソフト系が主体となるものでございます。ソフトを行う事業の中でハードも必要なものが附帯する場合については、認められるという考え方でございまして、基本的にはソフトにおいて事業をして、この人口減少対策を講じていくという趣旨のものでございますので、ご理解よろしく申し上げます。

○議長(斉藤勝君) 1番。

○1番(福原英夫君) 1点目の関係、そうしますと給与であり身分、公務員の、この部分について、この評価ではじかれたものがやはり身分であり、給与に反映されるということで捉えていいんでしょうか。ここのところ1点ね。

それと、今の総合計画は、との整合性なんだけれども、そうすると今の創生の方が5年

間の期限付きだよというふうなことだけれども、総合計画では10年間計画でもう進んでるんですよ。それで、改めて、この創生の方でプランを考えるのかっていうことなんです。まあ、ソフト事業だということであれ、もわかるんですけども、母体になる総合計画と何かこう矛盾するようなことはないかなという、そういう懸念がちょっと思ってたものだから、そのところ答弁願います。

○議長(斉藤勝君) 1点目、総務課長。

○総務課長(野村誠君) 今まで職員の身分、給与に関しましては、給料表によりまして1級から7級までですね、その年の年齢、それからまあ、年齢ですね、年、それから係、係長と主査、主任と段階的に上がってきたものなんですけども、それをきちっと人事評価してやりなさいよということでございまして、はじかれるって言うんですか、そういうようなことではなくって、きちっと評価して、それで給料を上げていくと、その身分の位置付けでいくという制度でございまして、ご理解よろしくお願い致します。

○議長(斉藤勝君) 2点目、政策財政課長。

○政策財政課長(佐藤久君) 総合計画との整合性というような中でですね、総合計画は先程言いました29年度まで、そして総合戦略につきましては、これから計画を策定することになりますけれども、当然重複する期間がございまして。当然その中では総合計画に掲げている事業とのバランスを取りながらですね、当然総合戦略の中で、それは計画を立てていく必要があるだろうというふうに考えているところでございまして。

○議長(斉藤勝君) 1番。

○1番(福原英夫君) 一つ目の人事の関係ですけれども、俗に言うマニュアル化してしまうということでないかなと思うんですよ。人事の評価によってそれを基本になる、土台になることを数値化をしてマニュアル化して、給与と身分が決まるということで押さえたいと思うんですよ。そうすると、極端に言い方すると、そういうふうにつけられてしまうと、せっかくやる意欲を持っていたのに何だんだよと、俺の評価、そんなレベルの評価だったのかよという失望とやる気をなくするようなことにならないかなあというふうに思ったものですから、何かそのところ、そういうことではないと信じたいけれども、年数が経つとそういうこと発生してくるかなっていう懸念があったものですから、そのところ、そういうマニュアル化の中でいろんな職員のやる気、そういうことがそぐわれない、そぐわないように考えているのかどうか。

それと2点目、きっともってこの創生の会議に出てくる選ばれた人達ってのは、きちっと注意しなければならないのは、新しいプランを立てて、それは特にソフトだよと、ハードの必要性があればオーケーだよと。そうになると、総合計画はこっち置いて、ね、課長、わかるんだよ、そういうふうな懸念がないかなという心配するわけさ、俺は。やはりね、その委員になると、なんだ、新しい、5年間の期限付きだし、したら新しいことみんな考えるべ、きっともって盛られると思うんだけど、土台は総合計画という考え方でいいですね。その確認行為だけはしたいです。答弁願います、最後ですから。

○議長(斉藤勝君) 副町長。

○副町長(若佐智弘君) 人事評価制度につきまして、私の方からちょっと答弁させていただきます。全くもって福原議員のご心配最もでございまして、まず人事評価制度このもの自体はですね、要は端的に言うと部下、職員の育成であります。そして、おっしゃったように、いかにしてやる気を引きさせるかということがまず第一をもって、それをある程度きっちり一つの、そういう意味でのマニュアルではあります。先程、ちょっとお話の中にありました給料等のもので、これは、やはり単純に何度上司の人が指示してもそれを無

視するとか、もう明らかな場合はこれはもう通常の中で、これはもうやはりそういう処分なりっていうか、そういうものもあり得ると、こういうものをきっちりとしていきましよう。そして、やる気のある人にはもっともっとそれを伸ばしていきましよう。決して、何て言うんですか、平準化するためのマニュアルではなくて、いかにして職員を伸ばしていくかと、そのためにこれをやっていくんだと。そういう中でやる気のある人達を伸ばしていこうと、また、先程言いましたように、ちょっとそれなりに上司に対するものが不足してるとか、そういう方には再考、再考って言うか再度指導していくというようなものでございます。

こういう中であって、上司が一方的に部下に指示、評価するっていう話だけでなく、部下からの上の方の評価などもですね、盛り込まれる場合もありますんで、その辺のやつもどうあるべきかということで、その辺の検討をしながら27年度に制度を構築して行って、28年度、1年間かけて実際にやってみると。これは、あくまでも試行でございまして、評価する側もされる側も勘違いやそういうものがないようにということで、29年度から実施していこうと、実施していく予定でございまして。あくまでもそういう、職員、組織を前向きに育てていくという考えの基でございまして、ご理解いただきたいと思っております。

○議長(斉藤勝君) 政策財政課長。

○政策財政課長(佐藤久君) 総合計画が、総合戦略を立てることによって蔑ろになるというような心配をされているようでございまして。総合計画につきましては、淡々と計画に向けてですね、我々は実行をしていく努力をしていかなければならないというように思っております。一方、総合戦略につきましては、今回こういう形で予算を計上させていただいております。若い方からの様々な意見を聞きながら、人口の歯止めにかかるような施策等であればですね、その5年間の中で実行していけるような計画を立てていきたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長(斉藤勝君) 他に質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮り致します。

議案第43号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

○議長(斉藤勝君) 15分間休憩します。

(休憩 午後 2時05分)

(再開 午後 2時19分)

○議長(斉藤勝君) 再開します。

◎議案第44号 平成27年度松前町介護保険特別会計補正予算(第1回)

○議長(斉藤勝君) 日程第12、議案第44号、平成27年度松前町介護保険特別会計補正予算(第1回)を議題と致します。

提出者の説明を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長(阪本涼子君) ただ今議題となりました、議案第44号、平成27年度松前町介護保険特別会計補正予算(第1回)につきまして、その内容をご説明申し上げます。

平成27年度松前町の介護保険特別会計補正予算(第1回)は、次に定めるところによるものとするものです。

第1条は、歳入歳出予算の補正です。歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」によるものとするものです。

今回の補正予算につきましては、歳入歳出の予算総額を変更せず、介護保険条例の一部改正に伴う保険事業勘定歳入の財源更正のみを行おうとするものです。

それでは、保険事業勘定、歳入の事項別明細書によりご説明申し上げます。5ページをお開き願います。

2. 歳入です。1款1項1目第1号被保険者保険料、現年度保険料分で417万6千円の減額です。介護保険条例の一部改正により、保険料段階第1段階に該当する低所得者の保険料軽減を実施することに伴う減額補正です。1人当たりの削減額は、年額2千880円、対象者は1千450人を見込み、総額417万6千円の減額となります。

次に、6ページ、7款1項1目一般会計繰入金、低所得者保険料軽減繰入金で417万6千円の増額です。第1号被保険者における低所得者の保険料軽減に係る後期負担分として、一般会計から全額繰り入れしようとするものです。財源につきましては、国が2分の1、北海道が4分の1、町が4分の1を負担することとされており、国と北海道の負担分については、別途一般会計で歳入することとされております。

以上が、議案第44号、平成27年度松前町介護保険特別会計補正予算(第1回)の内容です。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(斉藤勝君) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第44号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

議事日程協議のため、議会運営委員会を開催しますので、暫時休憩します。

(休憩 午後 2時22分)

(再開 午後 2時30分)

○議長(斉藤勝君) 再開致します。

◎諸般の報告

○議長(斉藤勝君) 議会に関する諸報告は、お手元に配布のとおりでありますのでご了承願います。

◎議事日程の追加の議決

○議長(斉藤勝君) 日程追加についてを議題と致します。

この際、議事日程第1号の追加のとおり日程に追加し、直ちにこれを議題とすることにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) ご異議なしと認めます。

よって、議事日程第1号の追加のとおり日程に追加し、直ちにこれを議題とすることに決定致しました。

◎議案第46号 住所地番の表示変更に伴う関係条例の整理に関する条例制定
について

○議長(斉藤勝君) 日程第13、議案第46号、住所地番の表示変更に伴う関係条例の整理に関する条例制定についてを議題と致します。

提出者の説明を求めます。町民生活課長。

○町民生活課長(平田昭浩君) ただ今議題となりました議案第46号、住所地番の表示変更に伴う関係条例の整理に関する条例制定について、その内容をご説明申し上げます。

添付しております説明資料の最後のページ、11ページをお開き願います。

新旧対照表下段の説明欄をご覧ください。今回の関係条例の整理につきましては、戸籍の電算化の開始に合わせ、住民基本台帳に記載の住所番号の枝番についております「の」の削除を実施致しますことから、関係条例の整理を致そうとするものでございます。

新旧対照表1ページにお戻りください。第1条による改正ですが、松前町公示式条例の現行、公告式条例の現行第、もとい、「字江良425番地の1」と記載されているものを枝番の「の」を削除しまして、改正案と致しましては「字江良425番の1」に致そうとするものであります。「425番1」、「番地1」ですね、はい、失礼しました。に、致そうとするものです。

以下、第2条による改正から第22条による改正まで、総数で22条例につきまして、一括整理致そうとするものでございます。

附則としまして、この条例は、平成27年8月22日から施行致そうとするものでございます。

以上が議案第46号でございます。よろしくご審議のほど賜りますようお願い申し上げます。

○議長(斉藤勝君) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮り致します。

議案第46号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

◎議案第47号 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定について

○議長(斉藤勝君) 日程第14、議案第47号、職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定についてを議題と致します。

提出者の説明を求めます。総務課長。

○総務課長(野村誠君) それでは、ただ今議題となりました議案第47号、職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定について、その内容をご説明申し上げます。

3枚目になります、説明資料をご覧ください。

職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例に係る新旧対照表の下の説明欄をご覧ください。今回の改正につきましては、平成26年松前町議会第4回定例会において、人事院勧告を踏まえた給与改定等について議決をいただいたところですが、長期間の研修等により支給する地域手当の算定となる給料の月額根拠規定を明確にしていなかったため、改めて当該規定を定めるため条例を改正しようとするもので、その内容については、右側改正案に下線で示している「第10条の5第2項及び」を2箇所追加し、改正しようとするものでございます。

附則と致しまして、第1項の施行期日は、公布の日から施行し、平成27年4月1日から適用しようとするものでございます。

次に第2項、給与の内払いは、改正後の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の規定を適用する場合には、職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の規定に基づいて支給された給与は、改正後の条例の規定による給与の内払いとみなそうとするものでございます。

以上が、議案第47号でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(斉藤勝君) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮り致します。

議案第47号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

◎議案第48号 松前町税の納期等の特例に関する条例の一部を改正する条例

制定について

○議長(斉藤勝君) 日程第15、議案第48号、松前町税の納期等の特例に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題と致します。

提出者の説明を求めます。税務課長。

○税務課長(松谷映彦君) ただ今議題となりました議案第48号、松前町税の納期等の特例に関する条例の一部を改正する条例制定について、ご説明申し上げます。

初めに、改正の趣旨であります。本条例は、昭和42年条例第3号として制定され、平成12年には7回の納期数を10回の納期数に改正されました。その後、平成18年に第1期に係る納付額の負担軽減を図るため、町民税、固定資産税、国民健康保険税の3税の総額を納期の数で除して得た額を、各納期の納付額とする方法に改正され、今日に至っております。今般の行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(マイナンバー法)による社会保障税番号制度(マイナンバー制度)の導入に伴い、国が構築した情報提供ネットワークシステムと各市町村のシステムを連携することとなりました。国のシステムは、全国的な標準方式である単税方式を基本としたものであるため、当町で採用している集合主税の方式ではその連携に支障を来すため、単税集合方式に変更しようとするものであり、本条例改正案を提出したところであります。

それでは、改正の内容について、説明資料によりご説明申し上げます。お手元の議案を2枚めくっていただき、松前町税の納期等の特例に関する条例の一部改正に係る新旧対照表をお開き願います。

まず、下段の説明欄であります。社会保障税番号制度(マイナンバー制度)の導入に対応するため、町民税、固定資産税、国民健康保険税の総額を納期の数で除して得た額を納付額としていたものを、それぞれの税目ごとの額を納期の数で除して得た額の合計額を納付額とする方法に変更しようとするものであります。

上段をご覧ください。改正部分は、第3条納期等の特例であります。第3条第2項を「前項に規定する各納期の納付額は、前条各号に規定するそれぞれの町税の額を前項の納期の数で除して得た額の合算額とする。ただし、除して得た額の1千円未満の端数の額は、第1期(年の途中において賦課する場合は、最近の納期)の納付額とする。」に改めようとするものであります。

それでは、次のページをお開きいただき、納付額新旧対照参考例1をご覧ください。町道民税2万9千900円、固定資産税5万9千900円、国民健康保険税12万9千900円、軽自動車税4千円、合計22万3千700円の場合の例であります。現行では、町道民税2万9千900円、固定資産税5万9千900円、国民健康保険税12万9千900円の3税目の合計額21万9千700円を納期数で除し、各期の千円未満の端数を第1期の納付額とすることとなっておりますので、小計①の欄であります。合計額21万9千700円を納期数の10で割ると各期2万1千970円、失礼しました、各期2万1千970円になりますが、各期の千円未満の端数を第1期の納付額とします。第2期以降の970円掛ける9期分、8千730円を1期によせると第1期が3万700円となり、第2期目からは2万1千円となります。これに、軽自動車税②の4千円は第1期で納付することとなっておりますので、集合主税①プラス②欄の第1期は3万4千700円で、第2期以降は2万1千円となります。これに對しまして、改正案では、それぞれの税目ごとの額を納期の数で除して得た額の合算額を納付額とすることとなりますので、町道民税の年額の合計2万9千900円を納期数の10で割ると各期2千990円となります。各期

の千円未満の端数を第1期の納付額としますので、第2期以降の990円掛ける9期分8千910円を第1期によせると、第1期が1万1千900円となり、第2期以降は2千円となります。固定資産税、国民健康保険税も同様に計算しますと、固定資産税の第1期が1万4千900円で、第2期以降は5千円となり、国民健康保険税も第1期が2万1千900円で、第2期以降は1万2千円となります。これらの3税の期別を合算しますと、小計①の欄のとおり、第1期が4万8千700円で、第2期以降が1万9千円となります。これに軽自動車税②の4千円は第1期で納付することとなっておりますので、集合主税①プラス②欄の第1期は5万2千700円で、第2期以降は1万9千円になり、この結果を比較しますと、第1期の納付額が改正案で1万8千円増えることとなり、第2期以降は各期2千円減ることとなります。

次に、納付額新旧対照参考例2についても、同様の考え方によるものであり、固定資産税が1万円未満であることから、改正案では、第1期で全額納付することとなる参考例であります。なお、当該参考例では、第1期の納付額が現行と比較して9千円増えることとなり、第2期以降は各期千円減ることとなります。

このように、改正案では第1期の納付額が増えるため、納税者に多大な負担をおかけすることとなりますが、やむを得ないものであり、平成28年度の納税通知書を発付する来年6月までの間に納税者の理解を得られるよう、周知してまいりたいと考えておりますので、何卒ご理解願います。

次に、1枚お戻りいただき、新旧対照表をご覧願います。附則であります。この条例は、平成28年4月1日から施行し、この条例による改正後の松前町税の納期等の特例に関する条例第3条第2項の規定は、平成28年度以後の年度分の町税について適用し、平成27年度分までの町税については、なお、従前の例によるものとします。

以上が、議案第48号、松前町税の納期等の特例に関する条例の一部を改正する条例制定の内容であります。何卒よろしくご審議賜りますようお願い致します。

○議長(斉藤勝君) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

11番。

○11番(吉田孝男君) ただ今の説明はわかりました。説明はわかりましたけど、納税者にとってみると1期目は非常に負担になりますね。この場合ね、1期目に対する分割なりなんなり希望者があった場合には、皆さんその相談に乗ってやってくれるんですか。その辺だけ、ちょっと確認します。

○議長(斉藤勝君) 税務課長。

○税務課長(松谷映彦君) 吉田議員さんの方からご質問ありましたが、我々としましても1期目の負担が増えることに対応しまして、おっしゃられたとおりの対応をとっていきたいというふうに考えてございます。

○議長(斉藤勝君) 他に質疑ありませんか。

質疑なしと、8番。

○8番(西村健一君) 今、吉田議員の方から質問あって、課長、答弁されましたけど、前段この件につきましては町民に、納税者に周知徹底を図ると、その際に吉田議員の今質問あった部分についても、付け加えての説明ってのなされるんですか。

○議長(斉藤勝君) 税務課長。

○税務課長(松谷映彦君) 当然、周知につきましては、まず納税貯蓄組合長様には6月から3月まで実施しております納税貯蓄組合の出張収納時であったり、役員会、それから納税組合長懇談会等を利用して周知したいと考えております。

また、一般の納税者の方には、町広報、防災行政無線により周知を図るとともに、直接お会いできるのが確定申告であったり、町民税の申告時でございますので、その機会を最大限に利用して周知してまいりたいと考えております。

また、今の部分、西村議員さんの方からご質問のあった部分についても、併せて周知していきたいというふうに考えます。以上でございます。

○議長(斉藤勝君) 他に質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮り致します。

議案第48号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

◎議案第49号 松前町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する
条例制定について

○議長(斉藤勝君) 日程第16、議案第49号、松前町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題と致します。

提出者の説明を求めます。建設課長。

○建設課長(鍋谷利彦君) ただ今議題となりました議案第49号、松前町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定につきまして、その内容をご説明申し上げます。

末尾に添付しております新旧対照表をお開き願います。この度の改正でございますが、左側の現行下線部分、第6条第1項中「第29条第1項」とあるのを右側改正案では「第39条」に改正しようとするものです。これは、福島復興再生特別措置法の一部が改正され、本条例で引用しております福島復興再生特別措置法第29条第1項が、第39条に繰り下げられたことに伴い、条項の整理を行おうとするものでございます。

附則と致しまして、この条例は、公布の日から施行しようとするものです。

以上が議案第49号の改正内容でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長(斉藤勝君) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮り致します。

議案第49号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) ご異議なしと認めます。
よって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

◎議案第50号 松前町手数料条例の一部を改正する条例制定について

○議長(斉藤勝君) 日程第17、議案第50号、松前町手数料条例の一部を改正する条例制定についてを議題と致します。

提出者の説明を求めます。町民生活課長。

○町民生活課長(平田昭浩君) ただ今議題となりました議案第50号、松前町手数料条例の一部を改正する条例について、その内容をご説明申し上げます。

添付しております説明資料の2ページをお開き願います。新旧対照表下段の説明欄をご覧ください。今回の改正につきましては、戸籍の各種証明の交付について、電算化に係る規定を追加するため、条例を改正致そうとするものです。これは、現行条例では、戸籍の証明については、謄本若しくは抄本の交付となっておりますが、本年8月22日から戸籍の事務処理を電算化することから、松前町手数料条例に電算処理により発行された証明についての記述を追加するものでございます。

新旧対照表の1ページをお開き願います。別表(第2条関係)の事項欄1の現行条例に、改正案下線部分の「又は同法第120条第1項若しくは第126条の規定に基づく磁気ディスクをもって調整された戸籍に記載されている事項の全部若しくは一部を証明した書面の交付」を追加致そうとするものでございます。

次に、事項欄3の現行条例に、2ページ改正案下線部分の「又は同法第120条第1項若しくは第126条の規定に基づく磁気ディスクをもって調整された除かれた戸籍に記録されている事項の全部若しくは一部を証明した書面の交付」を追加致そうとするものでございます。

附則としましては、この条例は、平成27年8月22日から施行致そうとするものでございます。

以上が議案第50号でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(斉藤勝君) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮り致します。

議案第50号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

◎議案第51号 契約の締結について

○議長(斉藤勝君) 日程第18、議案第51号、契約の締結についてを議題と致します。

提出者の説明を求めます。総務課長。

○総務課長(野村誠君) それでは、ただ今議題となりました議案第51号、契約の締結について、その内容をご説明申し上げます。

本議案は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を致そうとするものです。

去る5月29日に指名競争入札を執行致しました。平成27年度茂草橋改良工事の締結でございます。契約金額は1億5千660万円で、契約の相手方は三協・川合経常建設共同企業体、代表者は、松前町字月島188番地に住所を有します、三協機械建設株式会社代表取締役早瀬智幸でございます。なお、工期につきましては、平成28年2月29日までとしてございます。

この度の指名業者につきましては、添付してございます参考資料によります3社でございます。

以上が議案第51号、契約の締結についてでございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(斉藤勝君) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮り致します。

議案第51号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

◎議案第52号 松前町辺地総合整備計画の策定について

○議長(斉藤勝君) 日程第19、議案第52号、松前町辺地総合整備計画の策定についてを議題と致します。

提出者の説明を求めます。政策財政課長。

○政策財政課長(佐藤久君) ただ今議題となりました議案第52号、松前町辺地総合整備計画の策定について、ご説明申し上げます。

この総合整備計画書につきましては、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律(昭和37年法律第88号)第3条第1項の規定に基づき、原口辺地、江良辺地、清部辺地、小島辺地の4箇所の辺地に係わる公共的総合整備計画の施設整備におきまして、辺地対策事業債の適用を受けようとするため、策定するものでございます。なお、原口辺地につきましては、以前より計画を策定しており、継続更新の扱いとなっております。江良、清部、小島の3辺地については、今回新たに計画を策定するものでございます。

辺地対策事業債は、地方交付税の算定に用いております基準財政需要額に元利償還金の80%が算入されることとなっております。過疎対策事業債の70%算入より有利な地方債となっております。

それでは、次のページをお開き願います。総合整備計画書でございます。北海道松前町

原口辺地、辺地の人口300人、面積36平方キロメートル。

1. 辺地の概況、(1)辺地を構成する町村又は字の名称です、松前郡松前町字原口、字神山です。(2)地域の中心の位置です、松前郡松前町字原口106番地の1、これは、地価評価額が最も高い地点が中心位置となります。(3)辺地度点数です、161点となっています。これは、中心部からバス停や小中学校の距離、高校、郵便局、医療機関、役場などの距離、更には交通機関の運行回数などにより積算されるものでございます。この辺地度点数が100点を超えた場合、辺地としての対象となるものでございます。現在、松前町におきましては、原口から札前地区までが辺地の基準に該当致しております。

2. 公共的施設の整備を必要とする事情でございます。道路他3施設について、それぞれ施設ごとに整備を必要とする内容について記載してございます。

次のページです。3. 公共的施設の整備計画、平成27年度から平成31年度までの5年間、この5年間に予定しております事業で、事業費、財源内訳、辺地対策事業債の予定額などについて記載してございます。今回、この計画を定め、辺地対策事業債を適用させようとする事業の内容でございます。他の江良辺地、清部辺地、小島辺地の総合整備計画費につきましても同様の考え方で計画をしているところでございます。

この総合整備計画書につきましては、法律に基づき、平成27年5月20日付で北海道知事との協議が整っており、法律に定められておりますとおり、議会に提案をさせていただいたところでございます。この議決をいただきました後、この計画書を総務大臣へ提出して、辺地対策事業債の適用を受けたいと考えているものでございます。

以上が議案第52号の内容でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(斉藤勝君) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

1番。

○1番(福原英夫君) 少し質問させていただきます。なぜ、質問したかということ、3月に町長がこんなことを言ったわけです。辺地債に、大島中学校が廃止に伴って辺地債になる、適用の範囲が広がった、札前まで、措置費がパーセンテージ上がるからいいことだなというふうに、私はニュアンスとして捉えたわけです。私は、逆の捉え方をしたわけです、なぜ逆の捉え方かと。過疎になっていくから、学校が廃止されたから、辺地債の適用になったわけでございます。それにブレーキをかけるために行政運営をし、町民と一体となって頑張ってきたんでないかなと思ったものですから、そこのところ、後で答弁してください。

それと、もう一つはちょっと気になったのは、辺地債が適用された小島地区、それで、先程も質問したように、私は総合計画との整合性、総合計画に盛り込まれていたことなのかということなんです。いや、盛り込まれていてもいなくても、緊急性ですよね、必要性があるから今回辺地債の対象になるし、措置費がパーセンテージが高いから、住民要望が高いし、するんだよという考え方であればいいんですよ。ただ、そこのところをきちっとしてないと、間違った言葉が、一人歩きするのがやはり危惧するわけでございます。まず、1点目、町長そこのところ、2点目お願いします。

○議長(斉藤勝君) 町長。

○町長(石山英雄君) 3月に言ったところでですね、誤解を招かれているようであります。私は、過疎になるから、辺地になるからということではないのであります。結果的に中学校が統合することによりまして、点数が高くなるんだということ、辺地、過疎と辺地は今、財政、政策財政課長から説明されたとおり、交付税の措置が優遇されると、そういう意味でですね、過疎を歓迎しているわけではなくて、辺地を歓迎してるわけではなくて、結果と

して辺地になった場合に、過疎と比較するとそういう財政運営の有利な部分があるよというふうなことを申し上げているところでありますので、誤解をしていただきたくないというふうに思っております。

それと、2点目についても説明申し上げたいと思います。きちんと総合計画の、現行の総合計画の中で表示されているものをこの計画に載せなければ、起債の充当は叶わないわけでありますので、緊急性あるからということじゃなくて、基本は総合、今期の総合計画が基本だということをご理解していただければというふうに思います。以上です。

○議長(斉藤勝君) 1番。

○1番(福原英夫君) まず、1点目、私のニュアンスの取り違いであれば謝罪申し上げます。やはり、言葉というのは恐ろしいもので、受け取る側でそのような判断をしてしまうと、やはり、一人歩きするもんですから、立場上やはりきちっと答弁なさったらいいなあとと思います。やはり私もそういうことで多くの失敗談ございますのでね、気をつけられたらいいかなと思います。まず、私が誤解を招いたのであれば、取り違えたのであれば、謝罪をしておきます。

それと、この小島地区のメニュー、そうしますと、いつも私は質問するのに前提としては、悪いよということでも前提で質問してないですからね、作ってあげる、整備してあげるってことは喜ばしいことだけれども、この特に電気通信施設、24年度に高速LAN、光が入って原口であり、札前であり、そんな意味では3月に近江議員が答弁したと思うんですが、私は何にも悪いと思ってません、ただ、そういうふうな緊急性があった場合には、町行政としては、極論的には私どものようなものにでも協議をして、計画の見直しの時には対応してくれるのかなと。どうしても地域に議会報告であり、いろんな形で出歩くと、やはりそういう要望、意見が多いわけでございます。その点をちょっと答弁願います。

○議長(斉藤勝君) 政策財政課長。

○政策財政課長(佐藤久君) 総合整備計画書、今回の辺地債の計画書につきましては、当然先程言いましたように、総合計画との関連も当然出てまいります。しかし、一方でこれもですね、5年間の計画になってございまして、重複期間と別に期間があります。今、議員おっしゃるような今の電気通信施設整備、これは町長の公約というようなことで一般質問等でも関係議員の方からも、この施工についていろいろとお話もされているところがございます。総合計画の中にこの計画がなければできないということではなくてですね、あくまでも現状で、これから5年間の中でやり得るであろう計画を、事業をですね、計画の中に載せていくことによって、要するに有利な起債を受けられるわけでございますので、そういう観点で、この計画の中に盛り込まれるものは盛り込んでいこうという考え方でございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長(斉藤勝君) 1番。

○1番(福原英夫君) よくわかりました。そこの点が大事だったんです。やはり日々いろんな影響、環境の変化で流動的に動くものですから、そういう考え方がきちっと持つるのであれば、やはり住民がどのようなことで苦しみ悩んでいるか、それを把握して町行政と協議をして具体化できればいいなと。それと、もう一度聞きたいのは、この辺地債は、5年間の計画ですけれども、このその後もあるだろうと思うんですけれども、その要望というのは常に窓口を開けてるということでもよろしいのでしょうか。そこのところを聞かしてください。

○議長(斉藤勝君) 政策財政課長。

○政策財政課長(佐藤久君) 5年後の内容については、今、私何とも言えないんですけれ

ども、辺地債の計画は一応、26年度で一応終わりますして、27年から5年間の計画を出せるところは出してこれということで、この辺地法に今回載せさせていただいております。前段申し上げましたように、道の方からその最終年に必ず各市町村に更新するかどうかというような趣旨のものが来まして、私どもは以前までは原口辺地だけが該当してございましたけれども、そこに学校の統合等の絡みで地域が拡大してしまっていて、これは喜ばしいことではないでしょうけれども、そういう現状の中で今回札前まで辺地の度数で該当になったということで、先程申し上げましたように過疎債よりも有利な起債を受けられるわけですから、今現状で考えられる事業について、それを載せさせていただいたという内容でございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長(斉藤勝君) 他に質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮り致します。

議案第52号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

◎議案第53号 渡島公平委員会を組織する地方公共団体の数の減少及び渡島公平委員会規約の変更に関する協議について

○議長(斉藤勝君) 日程第20、議案第53号、渡島公平委員会を組織する地方公共団体の数の減少及び渡島公平委員会規約の変更に関する協議についてを議題と致します。

提出者の説明を求めます。総務課長。

○総務課長(野村誠君) ただ今議題となりました議案第53号、渡島公平委員会を組織する地方公共団体の数の減少及び渡島公平委員会規約の変更に関する協議について、その内容をご説明申し上げます。

3枚目になります説明資料をご覧ください。渡島公平委員会規約の一部変更に係る新旧対照表、下の説明欄をご覧ください。渡島公平委員会から南渡島青少年指導センター組合の脱退に伴い、規約の一部変更についての協議があったので、議会の議決を求めようとするものでございます。

附則でございますが、この規約については、公布の日から施行し、平成27年4月1日から適用致そうとするものでございます。

以上が、議案第53号でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(斉藤勝君) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮り致します。

議案第53号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

◎議案第54号 新たに生じた土地の確認について

◎議案第55号 字の区域の変更について

○議長(斉藤勝君) 日程第21、議案第54号、新たに生じた土地の確認について、日程第22、議案第55号、字の区域の変更について、以上2件を一括議題と致します。

提出者の説明を求めます。水産課長。

○水産課長(佐藤祐二君) ただ今議題となりました議案第54号、新たに生じた土地の確認について、並びに議案第55号、字の区域の変更についての内容について、ご説明申し上げます。

本議案は、札前漁港の整備工事に伴います公有水面の埋立工事が、平成13年度中に竣工致しておりましたが、北海道の埋立認可、竣工認可手続きの遅れから、本年4月14日に竣工認可されたことによりまして、新たに生じた土地の確認と、字の区域の変更について、地方自治法の規定に基づきまして、議会の議決を受けようとするものでございます。

始めに、議案第54号です。地方自治法第9条の5第1項の規定により、本町の区域内に新たに生じた土地を確認しようとするものであります。地方自治法第9条の5第1項により、市町村の区域内に新たに土地を生じたときは、市町村長は当該市町村の議会の議決を得て、その旨を都道府県知事に届け出なければならないとなっております。新たに生じた土地でございますが、松前郡松前町字札前228番6、228番7、228番8、228番9、228番10及び231番地先の埋立地2千675.05平方メートルでございます。

次に議案第55号です。字の区域の変更についてでございます。公有水面の埋め立てに伴い、字の区域を変更しようとするものでございまして、地方自治法第260条第1項の規定により、公有水面の埋め立てに伴い、本町の字の区域を次のとおり変更しようとするものでございます。変更する字の区域ですが、松前郡松前町字札前228番6、228番7、228番8、228番9、228番10及び231番地先の埋立地2千675.05平方メートルを編入するという内容でございます。

なお、参考資料に新たに生じた埋立区域の竣工図を添付しておりますので、ご参照願います。

以上が議案第54号並びに議案第55号でございます。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

○議長(斉藤勝君) 説明が終わりました。

始めに議案第54号、新たに生じた土地の確認について質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮り致します。

議案第54号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第55号、字の区域の変更について質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮り致します。

議案第55号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

◎意見書案第1号 平成27年度北海道最低賃金改正等に関する意見書

○議長(斉藤勝君) 日程第23、意見書案第1号、平成27年度北海道最低賃金改正等に関する意見書を議題と致します。

提出者の説明を求めます。7番油野篤君。

○7番(油野篤君) 意見書案第1号、平成27年度北海道最低賃金改正等に関する意見書について、提出者、賛成者並びに意見書の内容については記載のとおりです。

ご審議の程、よろしくお願い致します。

○議長(斉藤勝君) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮り致します。

意見書案第1号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第1号は原案のとおり可決されました。

◎意見書案第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書

○議長(斉藤勝君) 日程第24、意見書案第2号、地方財政の充実・強化を求める意見書を議題と致します。

提出者の説明を求めます。7番油野篤君。

○7番(油野篤君) 意見書案第2号、地方財政の充実・強化を求める意見書について、提

出者、賛成者並びに意見書の内容については記載のとおりです。

ご審議の程、よろしくお願い致します。

○議長(斉藤勝君) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮り致します。

意見書案第2号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第2号は原案のとおり可決されました。

◎意見書案第3号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善、就学保障充実など2016年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書

○議長(斉藤勝君) 日程第25、意見書案第3号、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善、就学保障充実など2016年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書を議題と致します。

提出者の説明を求めます。6番堺繁光君。

○6番(堺繁光君) 意見書案第3号、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率の1/2への復元、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善、就学保障充実など2016年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書について、提出者、賛成者並びに意見書の内容については記載のとおりでございます。

ご審議の程、よろしくお願い致します。

○議長(斉藤勝君) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮り致します。

意見書案第3号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第3号は原案のとおり可決されました。

◎意見書案第4号 道教委「新たな高校教育に関する指針」の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書

○議長(斉藤勝君) 日程第26、意見書案第4号、道教委「新たな高校教育に関する指針」の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書を議題と致します。

提出者の説明を求めます。6番堺繁光君。

○6番(堺繁光君) 意見書案第4号、道教委「新たな高校教育に関する指針」の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書について、提出者、賛成者並びに意見書の内容については記載のとおりでございます。

ご審議の程、よろしくお願い致します。

○議長(斉藤勝君) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮り致します。

意見書案第4号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第4号は原案のとおり可決されました。

◎所管事務調査報告について

○議長(斉藤勝君) 日程第27、所管事務調査報告についてを議題と致します。

総務経済常任委員会、厚生文教常任委員会から所管事務調査報告書の提出がありましたので報告を求めます。

まず、総務経済常任委員会副委員長油野篤君。

○7番(油野篤君) 所管事務調査報告について。

本委員会は、閉会中の所管事務調査「観光事業について」を終えたので、会議規則第77条の規定により、所管事務調査報告書を提出致します。

所管事務調査年月日、及び調査の概要については、記載のとおりであります。

所見。

松前町の観光は、250種、1万本の桜と北海道唯一の松前城を基本としている。観光客入り込み数のおよそ50%が桜の季節に集中しており、この季節以外の観光への取り組みは、これからの観光産業育成に不可欠なものである。

平成28年3月には北海道新幹線が開業し、松前独自の魅力を広くPRできる年となることを期待するものである。

1. 北海道新幹線開業に係る広域連携について。

平成28年3月の北海道新幹線開業に向け、道南をはじめ北海道内各地域で観光客誘致の取り組みが行われている。

当町は、木古内駅を核とした近隣自治体の広域観光の推進を図る目的で、平成22年5月に発足した、「新幹線木古内駅活用推進協議会」に加入し、広域連携を進めている。この協議会は、渡島西南4町、檜山南部5町、函館地区バス協会、JR北海道等が加入している。協議会では、パンフレットの作成、旅行会社等に対する誘致活動、モニターツアー

の開催、定期観光バスや路線バスと連動したメニュー作りなど、様々な取り組みを行っている。開業まで1年を切り、より一層の取り組みに期待するものである。

2. 外国人観光客の対応について。

全国的に外国人観光客の増加は著しく、国や北海道も政策として誘致に力を入れ、当町においても同様に外国人観光客は増加している状況である。このような状況から、外国人向けのリーフレットやパンフレット、観光施設や案内板の外国語標記など、受け入れ体制を充実すべきである。

3. 地場産品を活用した「食」の観光について。

観光地と切り離せないのが「食」の魅力である。

近年、道の駅や産直、ご当地B級グルメ人気は目覚ましく、地域ならではの「食」の開発が必要な時代となっている。地域ならではの「食」には、そこに行かないと食べれないもの、地域独自の食文化、素材や食べ方、新たな食の開発などがある。

当町には、ウニやアワビ、松前本マグロなど、たくさんの魚介類や農産物があり、これらの素材を活かし、関係機関や道の駅の指定管理者等とも連携し、新たな商品開発に努めるべきである。

4. 交流の里づくり館について。

交流の里づくり館は、体験活動や地域間交流の推進を図ることを目的に設置された施設であり、様々な体験メニューを用意し、地域おこし協力隊員と地元「原口交流の里づくりの会」の協力により、事業の運営を行っている。

体験型観光は、「食」の開発と同様に必要不可欠な要素となっている。交流の里づくり館を松前町特有の産業・自然・文化を活かした体験型観光の拠点施設として、体験メニューの拡大や運営体制の強化を図りたい。

5. 書道パフォーマンスを活用した観光について。

書道パフォーマンスは、「さくらまつり」の行事の一つとして平成23年度から開催され、平成26年度では10校が出場し、約300人の大会規模となっている。

今後は、様々な課題はあるものの、書道パフォーマンスの大規模な大会の開催なども検討すべきである。

以上であります。

○議長(斉藤勝君) 次に、厚生文教常任委員会委員長堺繁光君。

○6番(堺繁光君) 所管事務調査報告について。

本委員会は、閉会中の所管事務調査「国民健康保険事業」についてを終えましたので、会議規則第77条の規定により、所管事務調査報告書を提出致します。

所管事務調査年月日、及び調査の概要については、記載のとおりであります。

所見。

1. 医療費の適正化に向けた取り組みについて。

無資格者や二重加入者の把握等は容易でないが、年金資格異動やレセプト点検医療機関との連携により、引き続き適正な資格管理に努められたい。

レセプト点検は、平成24年度で220万円、平成25年度で100万円の効果額となっている。医療費の適正化に向け、より一層の取り組みに期待するものである。

2. 医療費の削減に向けた取り組みについて。

複数の病院等を受診する複数受診者や、必要程度を超えて受診する多重受診者への訪問指導は、医療費の削減に繋がっている。今後も保健師等と連携し、適切な保健指導や受診指導を行うことにより、健康管理の推進にも寄与できるものと考えます。

ジェネリック医薬品の利用促進の取り組みは、認識度調査、各種会議での周知、実態調査、差額通知、戸別指導、町内薬剤師との協議等、様々な取り組みが実地され、確実に医療費の削減に繋がっている。今後も積極的な取り組みに期待するものである。

3. 特定健康診査について。

受診率は、平成24年度で31.8%、平成25年度で32.3%と、ここ数年は上昇している。受診率向上のため、様々な場面において受診勧奨を実施しているが、約70%が未受診となっている。

現在の特定健康診査は、町立松前病院で実施しているが、受診者側からの利便性を考えた場合、主治医のいる医療機関で受診が可能であれば、受診率が向上し、医療費の抑制、更に町民の健康にも繋がるので、これを検討すべきである。

4. 国民健康保険税の収納率向上の取り組みについて。

平成25年度の収納状況及び収納率向上の主な取組状況は、記載のとおりであります。様々な取り組みを行い、ここ数年、収納率は向上されているが、平成25年度の決算において、現年度の収納率は91.76%、滞納繰越分も含めた合計では68.49%であり、約1億円の収入未済額を生じている。

未納者に対し、納入意識の高揚を図りながら、公正・公平性をもって収入未済額の解消に厳正に対応されたい。特に、固定化されている収入未済額の解消と債権保全は、適切に対処されたい。

5. 国民健康保険特別会計の財政状況について。

平成23年度から平成25年度までは、翌年度歳入繰上充用金をもって決算を終え、平成25年度では、この繰上充用金が約4千600万円となっている。

平成26年度の決算見込みでは、一時的に赤字が解消される見込みであるが、これは、医療費等の増加に伴い、共同事業交付金が歳出の共同事業拠出金より多く交付されたこと、更に国の療養給付費等負担金の概算交付額が、実績見込額より超過交付されていることが主な原因と考えられる。

こうした中で、歳入全体に占める保険税の割合は、約14%と依然として収支のバランスが悪い状況である。

保険給付等に要する経費は、原則、法定の公費負担と保険税とされているが、この財源の根幹である保険税の納税者は、年々高齢者、無職者等の低所得者の占める割合が非常に高く、保険税額が低くなっているという構造的な課題がある。このような状況下で、保険税率は、平成20年度に後期高齢者医療制度の創設に伴い、改正して以来、改正を行っておらず、そのままの状態となっている。

また、歳出面においては、医療費の増加、後期高齢者支援金及び介護給付金の増加が今後も危惧されている。

平成30年度からは制度が改正され、運営主体が北海道に移行される予定となっている。移行される前までに、財政的に適正な運営が確保されるよう対策を講ずるべきである。

以上であります。

○議長(斉藤勝君) 以上で報告済みと致します。

◎閉会中の所管事務調査の申し出について

○議長(斉藤勝君) 日程第28、閉会中の所管事務調査の申し出についてを議題と致します。

お諮り致します。

議会運営委員会委員長から議会運営及び議長の諮問に関する事項について、閉会中所管調査したい旨の申し出がありました。申し出のとおりこれを承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) ご異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、承認することに決定致しました。

◎閉会中の正副議長、議員の出張承認について

○議長(斉藤勝君) 日程第29、閉会中の正副議長、議員の出張承認についてを議題と致します。

お諮り致します。

閉会中、議会を代表して正副議長、議員が出張を要する諸行事、慶弔、会議、陳情等について、議会の承認を得て正副議長、議員を出張させたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) ご異議なしと認めます。

よって、ただ今お諮りのとおり承認することに決定致しました。

なお、出席議員については、その都度、議長において指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定致しました。

◎退任あいさつ

○議長(斉藤勝君) ここで、今期の任期をもって議員の職を辞する方よりご挨拶をいただきたいと思えます。

4番椎名力君。

○4番(椎名力君) 大変お疲れのところ、貴重な時間をいただき、一言退任のご挨拶をさせていただきます。

私は、平成15年初当選以来、3期12年間議員の皆様、そして管理職、職員の皆様には大変お世話になりました。この場を借りて心から御礼を申し上げます、本当にありがとうございました。

松前町においては、旭光輝さんが退任されてから、公明党として12年間の空白があった中で、私に出馬の声がかかりました。元々議員になるなんて考えてもいなかった私でしたが、多くの支持者からの要請と、公明党の立党精神であります「大衆とともに語り、大衆とともに闘い、大衆の中に死んでいく」との指針に忠えていくとの思いで決断したことを思い出します。

私は、どのような時代でも、政治を志す上で大事なことは民衆の側に立つ、町民の側に立つ、ということでございます。この考えで今日まで行動してきました。また、光の当たらない人に光を当てるようにすることは、私の心情でもございました。

私は、この12年間の活動については、何の悔いも後悔ありません。ただ、松前町には様々な課題がありますので、今後は町長、議員、職員、力を合わせて住みよい松前町を築いていっていただくことを願っております。私も陰ながら応援することを誓い、退任の挨拶とさせていただきます。

本当にありがとうございました。

◎閉会宣告

○議長(斉藤勝君) 以上をもちまして、今期定例会に付議されました案件は全て議了致します。

これをもって平成27年松前町議会第2回定例会を閉会致します。

(閉会 午後 3時33分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 齊 藤 勝

署名議員 西 村 健 一

署名議員 西 川 敏 郎